令和８年９月１６日（水）午前９時３０分開議

出席議員（１８名）

１	番	植木	陽祐
２	番	髙橋	菜見子
３	番	福永	哲也
４	番	上野	清隆
５	番	若林	高
６	番	荒谷	啓一
７	番	一色	眞一
８	番	東野	真樹
９	番	中川	敬雄
１０	番	南出	貞子
１１	番	上田	朋和
１２	番	辰川	志郎
１３	番	稲垣	清也
１４	番	中谷	喜英
１５	番	林	直史
１６	番	山口	忠志
１７	番	林	茂信
１８	番	林	俊昭

欠席議員（０名）

◎ 開　　議

○議長（山口忠志君）　これより、本日の会議を開きます。

◎ 議 長 諸 報 告

○議長（山口忠志君）　諸般の口頭報告は、これを省略いたします。

◎ 会 議 時 間 延 長

○議長（山口忠志君）　この際、本日の会議時間は、あらかじめこれを延長いたします。

◎ 質 疑 ・ 質 問

○議長（山口忠志君）　日程第１、市長提出議案第42号から第61号までを一括議題といたします。

これより、質疑並びに日程第２の市政に対する一般質問を併せて行います。

通告がありましたので、発言を許可します。

若林　高君。

○若林　高君　令和８年９月定例会２日目のトップバッター、皆さんに大きな声で元気よく質問させていただきます。

まず初めに、さきに発災された熊本地震並びに千葉豪雨、そして加賀市にも線状降水帯がつくられ、羽咋、能登、そして福井にも豪雨を及ぼし、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

また、令和６年能登半島地震の際には、八代市よりふるさと納税の災害支援代理寄附をしていただき、約85万円あまりの寄附が届いたとお伺いしております。今回、八代市に対して、加賀市も支援代理寄附を行っておりますが、それ以上の金額が集まることを願っております。

それでは、質問に入ります。

加賀温泉駅南地区開発事業計画について質問いたします。

スケジュールについてですが、先日の９月１日に開かれた、株式会社長工と加賀温泉駅南地区の地権者との説明会において、加賀温泉駅南地区開発事業計画スケジュールが提示されましたが、市はその内容を確認しているのか、お聞かせください。

○議長（山口忠志君）　山田市長。

○市長（山田利明君）　スケジュールについてお答えをいたします。

スケジュールの変更につきましては、私が８月21日に株式会社長工を訪問した際に、会長から、引き続き事業を進めていくこと、また、事業スケジュールの大きな目標として、着手時期及び完成時期について説明を受けました。

今後、地権者の皆様に対しましても、説明を行うと伺っておりましたが、今月の１日から３日にかけて開催されました説明会におきまして、開発事業計画のスケジュールが提示され

たことは承知をしております。

市といたしましては、提示されたスケジュールが滞りなく進められ、市民や本市を訪れる多くの方々にとって利便生が高く、にぎわいを創出する空間となるよう、締結しております連携協定に基づき周辺道路などのインフラ整備を進め、引き続き長工と密接に連携を図りながら開発の着実な推進に向けて取り組んでまいります。

○議長（山口忠志君）　若林　高君。

○若林　高君　スケジュールを見させていただいたんですけれども、年のところを見ましても、2026、27、28、29年ときまして、29、29、30年とずれておりました。本来なら、30、31、32年となるわけですが、会社でのたたき台として提示されたものであるならばまだしも、地権者説明会に出されたものとしては適当でないといいますか、上司、会社からの指摘はなかったのか、熱量、本気度がうかがえないと思ったものですから、真摯に取り組んでおられるのかと不安になりました。

地権者全員の同意について質問いたします。

加賀温泉駅南地区開発計画スケジュールには、今年度末2027年３月には、地権者全員の同意を得ると改めて説明会で発表されましたが、その根拠について市は把握しているのか、把握しているのであればその詳細をお聞かせください。

○議長（山口忠志君）　西山建設部長。

○建設部長（西山昌明君）　地権者全員の同意についてお答えいたします。

株式会社長工が地権者説明会におきまして発表いたしました「今年度末の３月には地権者全員の同意を得る」というスケジュールにつきましては、根拠に基づく合意を前提としたものではなく、あくまでも長工が目指す目標として説明し提示したものでございます。

地権者の皆様の御理解と御協力は、本開発の推進において不可欠であります。長工からは、「引き続き丁寧に協議を重ね、同意をいただけるよう努めていく。」とお聞きしておりますが、本市といたしましても、地権者の皆様のお声や御懸念に丁寧に向き合い、本開発に御協力いただけるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（山口忠志君）　若林　高君。

○若林　高君　改めて、説明会では、地権者全員の同意を2027年３月までに取ると発言されましたが、確固たる根拠がないと、開発行為、農地法、その他関係法令の中の申請、許可等、全てのスケジュールにも影響があり、2032年春の開業も後ろ倒しになる可能性がありますので、しっかりとやっていただきたいと思います。

地域見守り支えあいネットワーク制度について質問いたします。

この制度は、日頃の見守りや災害時に支援が必要な人、要支援者、高齢者や障がいのある方などのうち、災害時に自ら避難することが困難であり、円滑かつ迅速な避難をするために特に支援を要する方をあらかじめ把握し、名簿により地域の支援者が情報共有することで、

見守りの互助、共助を広めるものであると思いますが、登録者についてですが、現在、加賀市における本制度の対象者数と実際の登録者数はどれくらいであるのか、お聞かせください。

○議長（山口忠志君）　北口健康福祉部長。

○健康福祉部長（北口未知子君）　地域見守り支えあいネットワーク制度の登録者についてお答えいたします。

本制度は、災害時や平時に支援が必要な方を、本人の同意のもと、「避難行動要支援者名簿」に登録し、市役所、消防、警察の行政機関と民生委員、児童委員、区長、市社会福祉協議会といった地域支援者などで情報を共有することで、平時からの見守り体制を構築するものであります。

令和８年４月現在の対象者数は9,678人、登録者数は2,250人になっております。

以上です。

○議長（山口忠志君）　若林　高君。

○若林　高君　2,000人あまりということで、対象者が9,700人弱ですか、登録がもっと増えるとよいと思います。

登録に際してのメリットなどについて質問いたします。

登録者の声で、実際に安心カードを書いてみた感想に、内容を見てみると緊急連絡先の欄があって、いざというときに離れて暮らしている家族に連絡がいくので安心できる。災害時の避難場所も書いてあるので、迷わず避難場所に向かえるのがよいなどの声がありますが、私も要支援の対象者にとっては大変すばらしい制度であると考えますが、登録に際してのメリットをお聞かせください。

また、登録を拒む要因や登録をためらう要因となっていることで、市が把握していることはあるのか、あるのであればお聞かせください。また、その対応策があれば、併せてお聞かせください。

○議長（山口忠志君）　北口健康福祉部長。

○健康福祉部長（北口未知子君）　登録に際してのメリットなどについてお答えいたします。

登録のメリットとしては、日頃の見守り体制の構築であります。毎年、各地区で地域の支援者の方々が参加する「見守り座談会」において、登録者の方の支援方針などについて、１件ずつ具体的に共有をしております。

これにより、多様な支援者や関係機関が平時から避難行動要支援者の情報共有とネットワークの構築を生かして、災害発生時においても、安否確認、救助活動を迅速かつ的確に行うことが可能となると考えております。

一方で、登録を拒む要因でありますが、登録内容には要配慮個人情報が含まれるため、本人の同意が必須となることから、プライバシー意識の高まりや制度の趣旨が十分に伝わらないことなどが理由で同意を拒む場合があると地域の支援者の方から報告があります。

そのため、対象となる方が必要な支援につながるよう、地域の支援者をはじめ、ケアマネ

ジャーや相談支援専門員などの福祉専門職、市職員からも積極的に登録を働きかけているところであります。

今後も、制度を必要とする方々に、その趣旨を御理解いただけるよう、引き続き丁寧な周知と登録の促進に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（山口忠志君）　若林　高君。

○若林　高君　住民基本台帳を基に、こと同居の方でも対象となり、そういった方は登録されない方もおられるかもしれませんが、例えば、同居人の方が仕事で外出されている場合に災害が起こった場合は、まさに要支援の状況にひとしくなるわけですから、しっかり理解をいただきまして、登録していただきたいと思います。

中学校部活動の地域展開について質問いたします。

加賀市立学校施設の利用についてですが、現状、中学校の施設の担当課は教育総務課であると思いますが、施設使用に関する許可等については、加賀市立学校施設の開放に関する規則にのっとり行われていることと思われますが、特に屋外スポーツの雨天時や冬期には、屋内施設を利用しないと練習が困難な場合や、ほかの屋内外のスポーツ等とのスケジュール調整も出てくると予想します。

そういった場合や、今後の地域展開の平日活動の活動においては、屋内外の施設利用において、この規則等のために子供たちの地域クラブ活動の機会が失われることがあってはいけないと思います。

先週のある地域クラブの平日活動においても、雨により規定の体育館を使用する予定が、諸事情により使用できず、当日の朝に、生徒の保護者に近隣の小学校体育館への変更を通知した上で、ふだんの地域クラブの場所に集合して、保護者の方、指導者が協力して乗り合わせて代替場所の小学校体育館まで送迎したとお聞きしています。

近隣小学校の体育館も急遽使用できたからよかったものの、最悪の場合は、練習中止となっていたかと思います。突発的な諸事情も重なることもありますので、仕方がないことではありますが、10月に入りますと中体連等の新人戦も始まってくると思います。結果が全てではありませんけれども、部活動の地域展開のよりよい結果につなげるためにも、各地域クラブの練習の機会、環境が失われることなく、円滑に行われることが望ましいと考えます。

そこで、この規則等について、今後、中学校部活動の地域展開に合わせた変更も必要になることがあると考えますが、市の考えをお聞かせください。

○議長（山口忠志君）　小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林　湧君）　加賀市立学校施設の利用についてお答えいたします。

まず現状として、小中学校などの学校施設の屋外運動場並びに屋内運動場などで、団体が行うスポーツ及びレクリエーションの場として使用する際は、「加賀市立学校施設の開放に関する規則」に基づき、学校教育に支障のない範囲内で学校長が許可を行っております。

学校の授業日の夕方においては、例えば、屋内運動場及び講堂については、午後７時から午後９時30分まで、事前の申請に基づき施設を開放しています。冬期やあらかじめ雨天が予想される場合におきましても、事前に申請いただくことで、利用が可能となります。

現在、地域クラブの活動は、休日が中心で、平日は競技ごとの独自の活動となっており、その活動時間が午後７時前となっておりますので、屋内運動場及び講堂の利用について、学校と調整を行い、規則の改正を含め検討いたします。

今後については、６月議会でも議員にお答えしたとおり、学校内や近隣での主体的な活動へのサポートなど、様々な可能性を視野に入れながら検討を進めております。

議員御指摘のとおり、その具体的な制度設計によっては、学校施設の利用に配慮が必要となりますので、全体的な施設の利用状況により必要に応じて運用ルールの明確化や規則の見直しなど、適切な対応をしてまいります。

以上です。

○議長（山口忠志君）　若林　高君。

○若林　高君　ぜひ、地域展開、そして市、教職員みんながよくなるような、円滑な運営をお願いしたいと思います。

学校と市と地域クラブの連携について質問いたします。

ふだんの授業内容からスケジュールが変わり、生徒の下校時間に変更が生じる場合等、指導者といいますか、地域クラブにも前もって連絡があると、担当指導者間での練習時間の変更調整も踏まえて、例えば、生徒がいつもより早く終わり、練習時間まで時間を持て余すことや、いつもの練習時間になっても生徒が現われず指導者が待つと、これは謝金の上でも問題になってくると思いますし、極力そのような無駄な時間を抑えることにもつながるものと考えます。

学校、市、地域クラブがしっかり連携してこそ教職員の負担軽減にもなり地域クラブのより円滑な活動等、全ての面においてよい結果につながっていくと考えますが、この三者の連携について市の考えをお聞かせください。

○議長（山口忠志君）　小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林　湧君）　学校と市と地域クラブの連携についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、部活動の地域展開におきましては、学校、市、地域クラブの緊密な連携が必要不可欠であります。

本事業を開始して２年が経過いたしましたが、関係者が多岐にわたるようになったことで連絡体制が複雑化している状況にあると認識しております。また、個人情報保護や子供たちの安全確保の観点から、情報共有の方法や内容、共有範囲などを個別に見極める必要があること等から、円滑な連絡体制が確立しておらず、御指摘のような下校時間の変更など、随時の情報共有等を図る上で課題があると認識しております。

今後、子供たちが放課後において、一層全力で活動に打ち込めるよう、市教育委員会、学校、地域クラブ、そして一般社団法人かが地域・学び共創プラットフォームの役割を改めて整理し、連携を一層密にしていくことにより、確実な連絡体制の構築はもとより、より円滑な地域連携を実現してまいります。

○議長（山口忠志君）　若林　高君。

○若林　高君　しっかりと密に連携していただいて、地域展開の成功を期待いたします。

加賀市ビジョン策定委員会について質問いたします。

生態系についてですが、大聖寺川漁業協同組合の話によりますと、大聖寺川水系の環境ＤＮＡ検査を実施したところ、2024年９月に福井県内において新種と発表された「レイホクナガレホトケドジョウ」のＤＮＡ断片が検出されたとのことですが、この種は、福井県では、国の種の保存法第５条１項に基づく捕獲禁止等の緊急指定種に2025年１月30日から2028年１月29日の３年間指定されています。

ただ、環境ＤＮＡとは、水や土壌などの環境中に存在する生物から放出されたＤＮＡ断片のことで、このＤＮＡを分析することで、特定の水域や地域にどのような生物が生息しているかを、生物を直接捕獲、観察せずに把握することができ、生物多様性の調査、希少種の保全、外来種対策や熊の生息数等も分かるなど、幅広い分野で活用されており、労力と時間のかかる従来の方法に代わる効率的な手法として注目されていますが、制度と信憑性という点については私も詳しくは分かりませんが、しかしながら、大変にロマンあふれる話題でもあります。

また、昨日の北國新聞さんでも記事に取り上げてくれました。発見なら清流のあかしとの見出しも目を引きました。

そこで、加賀市ビジョン策定委員会では、政策の柱の中で、健やかさを保つというところでも、人に加え、花や緑、里山、海岸などの自然環境の健やかさを育むともありますが、自然豊かな生態系や清流河川における貴重な生態系の保全について、どのように加賀市ビジョンに反映されるのか、お聞かせください。

○議長（山口忠志君）　篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君）　加賀市ビジョンにおける生態系の保全の位置づけについてお答えいたします。

現在策定を進めております加賀市ビジョンは、目指すまちの将来像である「元気を生み、健やかさを保ち、幸せを実感するまち」を実現し、「もっと住民が幸せな加賀市」をつくり上げるために、市が進むべき方向性を示すものとしております。

現時点の案においては、この「健やかさ」とは、人の心身の健康だけではなく、花や緑、山、海、河川、湖など、私たちの暮らしを支える自然環境についても、その豊かさを守り、次の世代へ育み、つないでいくという考え方としております。

そのため、ビジョン達成に向けて具体的な取組を展開していく中で、生態系や自然環境の

保全という視点を大切にしながら、自然と人が共生するまちづくりを進め、加賀市ビジョンに掲げる「健やかさ」を育み、住民がふるさとの豊かさや幸せを実感できるまちの実現につなげてまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君）　若林　高君。

○若林　高君　ぜひ、しっかりと反映されるよう期待しております。

地域資源の磨き上げの一つとしての鮎のブランド化について質問いたします。

加賀市ビジョン策定委員会でも地域資源の価値を高めるとして、地域資源の磨き上げが重点テーマに挙がっていると思います。

そこで、令和５年６月定例会で質問しました鮎のブランド化についての答弁では、ブランド化については、市の農林水産業振興行動計画の重点事項のブランド戦略の一つとして捉えており、現在のところ様々な課題が想定されており、各内水面漁協組合の意見も聞き、ブランド化へ検討していくとありました。

2015年、2023年と全国の50以上の河川で獲れた鮎の品評会の清流めぐり利き鮎会において、大聖寺川、杉の水川と準グランプリを獲得している全国の鮎マニアから一目置かれる河川水系であります。先日の品評会では惜しくも選外でしたが、手取川の鮎が準グランプリに選ばれたそうです。もしかしたら、手取川の鮎もブランド化へかじを切るかもしれません。

新市長の下、鮎のブランド化について、今後の展望をお示しください。

○議長（山口忠志君）　岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君）　地域資源の磨き上げの一つとしての鮎のブランド化についてお答えいたします。

議員御提案の鮎のブランド化につきましては、内水面漁業の活性化という観点のみならず、釣り客の誘致や、鮎を軸とした川遊び、食体験など、観光面での集客力の向上にもつながるものと考えております。

しかしながら、大聖寺川漁業協働組合に鮎のブランド化について御意見を伺いましたところ、現状では安定した量を供給することが難しく、漁師等の人員確保や水槽、冷蔵施設の整備など多くの課題があるため、直ちにブランド化の取組を進めることは困難であると伺っております。

漁協では、まずは鮎の品質を広くアピールするため、議員がおっしゃいました高知県友釣り連盟が主催しております「清流めぐり利き鮎会」へ毎年出品し、全国的な知名度向上に努めていると聞いております。

このような大会で高い評価を得ることは、大聖寺川をはじめとする本市の豊かな自然環境の向上につながるとともに、全国からの本市への釣り客の誘致にも寄与するものと考えております。

また、極上の鮎が生息する豊かな清流というイメージは、本市にとって魅力ある観光資源の一つとなり得ると考えております。

以上のことから、加賀市産鮎の知名度向上に向け、漁協と連携し、様々な取組について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山口忠志君）　若林　高君。

○若林　高君　今年は、下流域の放流もせず、海からの遡上も鮎の遡上が多かったと聞いています。産卵所の整備や草刈り等もしっかりされて、清流の維持、保全もされているのでしょう。こういった活動の継続維持にも寄与する反映をしていただきたいです。

観光戦略としても寄与するものであろうと考えますので、ブランド化のさらなる前進を期待いたします。

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術助成について質問いたします。

加賀市では、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術専門のスペイクリニックはなく、加賀市、小松市、能美市の指定病院10施設で手術を行った場合に助成が受けられます。

地域の課題の一つとしても挙がる飼い主のいない猫の過剰繁殖問題等の解決のためには、県内では野々市市にのみスペイクリニックがあり、そのクリニックでの手術についても助成を対象とすることに加え、県外のスペイクリニックが所有する移動手術車でのモバイルスペイクリニック、こちらの仕組みとは、地域の窓口を地元の活動家が担い、地域の状況を理解している活動家が中心となることで、地域住民との信頼関係、行政との連携、継続的な相談対応等が可能になるとあります。地域の中に手術文化を根づかせ、住民、活動家、行政が継続的に猫の過剰繁殖問題へ取り組める環境をつくることとあります。

このようなモバイルスペイクリニックと協働して手術を行えるようにして、その手術も助成対象とすれば、例えば、市役所や公民館等の施設で一斉に手術を行うことが可能であり、別所地区の空き家の猫問題に携わる婦人会の有志の負担軽減や担当課の負担軽減や猫問題を抱える地区の早期解決にもつながると考えますが、市の考えをお聞かせください。

○議長（山口忠志君）　池端市民生活部長。

○市民生活部長（池端綾乃君）　飼い主のいない猫の不妊・去勢手術助成についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、本市では、加賀市、小松市、能美市の10の指定病院で行う飼い主のいない猫の不妊・去勢手術に対し費用の一部を助成しており、公益社団法人石川県獣医師会に御協力をいただき、円滑な事業運営に努めております。

御提案のありました野々市市における不妊・去勢手術を専門に実施するスペイクリニックや移動式のモバイルスペイクリニックについては、手術への利便性の高さなどから、一つの有効な選択肢であると認識しております。

一方で、遠距離の動物病院や移動式のモバイル診療を本市の助成制度の対象に含める、あるいは導入することについては、慎重な検討を要すると考えております。

本市の動物愛護施策、特に不妊・去勢手術助成事業は、石川県獣医師会及び地域の獣医師

と緊密な信頼関係と御協力のもとで成り立っております。事業の持続可能性を担保するためには、県域全体の獣医療体制や関係機関との合意形成が不可欠であります。

また、現在御協力をいただいている市内の指定病院は、日常の診療業務と並行しながら、地域住民からの相談対応や手術枠の確保に御尽力をいただいており、新たに域外の専門施設や移動式施設を導入、対象化した場合、既存の地元動物病院との役割分担や地域における獣医療のバランスに影響を及ぼす懸念がございます。

飼い主のいない猫問題の早期解決や多頭飼育崩壊の未然防止、さらには行政事務の効率化は、取り組むべき重要な課題と捉えておりますが、現時点では、既存の指定病院のネットワークを維持しながら、他自治体の先進事例や新たな手法の動向を注視するとともに、本市の実情に最も適した効果的な事業運営を実施していまいります。

以上でございます。

○議長（山口忠志君）　若林　高君。

○若林　高君　ある施設の担当者は、また猫かとうんざりした様子や、話の途中で手や体を震わすくらいストレス症状と思われる異変も見えたとお聞きして、地域のみならず担当職の負担にもなっているのではと思いますので、そのような負担も取り除けれる環境になってもらいたいと願います。

動物の保護は、活動団体、活動家、個人へのしわ寄せが多いものと認識しています。別所地区でも活動費の補助にと募金箱を設置したり、有志で寄附したりされているとお聞きします。根本は、やはり地域の中に手術文化を根づかせ、住民、活動家、行政が継続的に猫の過剰繁殖問題へ取り組める環境をつくることと考えます。

10月にあわら市のにゃんらくじでモバイルスペイクリニックが実際に行われるとのことですので、保護団体の方、活動家の方々と見学に行ってこようと思っています。

日曜日に沖縄県知事選挙がありました。辺野古基地反対派の現知事と容認派の新人のまさに一騎打ちとなりましたが、容認派の新知事が誕生し、今まで沖縄の振興予算を3,000億円要求していたのにもかかわらず、2022年から今年度までそれを切る予算を充てられておりましたが、この選挙を明けて高市総理は3,000億円以上の検討に入るというようなことを言われました。こんな政治があるのかなと思いまして、自分も政治家を志したきっかけを改めて思い起こしました。

その沖縄にも関連があるアレン・ネルソンさん、ベトナム戦争の帰還兵で心に傷を負い、その自伝を元に塚本晋也監督が製作した「ネルソンさん、あなたは人を殺しましたか？」ベネチア国際映画祭でも喝采を浴び、９月11日より全国で上映がされております。その遺骨は、加賀市の光闡坊に納められており、ぜひ皆さんも機会がありましたら見ていただきたいと思います。

私の質問はこれで終わります。御静聴ありがとうございました。

○議長（山口忠志君）　若林　高君の質問及び答弁は終わりました。

南出貞子君。

○南出貞子君　令和８年９月定例会に質問の機会をいただきました、会派ビリーブ加賀の南出貞子です。

昨今の気象状況は、かつてないほどの被害、災害が日本各地で起こっております。私たちにとって命を守ることを第一に、日頃の備えの大切さ、いざというときの行動にもしっかり向き合い、避難準備を怠らないことが大切であることを再認識させていただきました。今回の災害でも、全国あちこちで被害に遭われた方もおいでます。改めてお見舞い申し上げます。

先日、バレーボール男子日本代表がアジア選手権優勝し、ロサンゼルス五輪の出場権を獲得しました。この放送を御覧になった方々もおいでると思いますが、まさに見応えのある３セットでありました。前回は４位ということで悔しい思いをした日本代表です。今回の決勝戦では、１セットから白熱したゲーム運びで、目を離せない力の入った試合でした。選手の目、行動には、４年前の思いを体中に背負い、特にお互いの信頼関係から生まれるプレーには、目をみはるものがありました。日本男子の底力を見せていただき、心から感動しました。

私は現在、ママさんバレーにも少し関わっておりますが、選手同士のつながりがいかに大切なものか、改めて感じ入りました。今もこの話をしているときに、少し体の中で震えております。すごく感動しておりました。私たちにも通じることがあると思って改めて感じ入りました。

それでは、質問に入ります。

初めに、廃業旅館についてお聞きをいたします。

この件については、毎回質問しておりますが、長年訴え続けている萬松園あいうえおの杜の頂上付近の廃業旅館については、なかなか結論が出ない状況が続いております。

この萬松園あいうえおの杜は、昨年８月にオープンしました。今回、山代温泉観光協会による廃業旅館を解体した整備の構想が示されました。ここ数年なかなか進まなかった課題ですが、一歩前に出る形での提案がなされ、山代温泉まちづくり推進協議会でも承認をされました。

御存じのように、地元住民にとっては、萬松園あいうえおの杜ができたことで、老若男女含め、大いに憩いの場、にぎわいの場、皆さんが集う場となって、山代温泉の名所の一つになっております。

さらに、観光客をはじめとする県内外からも多くの皆様にお越しをいただいております。そして、駐車場からスロープで進んでいくと、広場とあいうえお学舎が現われ、広場ではラジオ体操や各催し物などが開催されております。

さらに近くには、多くの石仏が一帯を見守っております。

次に、そこから頂上に続く木造の階段を上り詰めたところに廃業旅館が２棟立ちはだかっております。不審者などが屋敷の中に入り込んでいる状況を鑑みますと、地元住民に大きな不安を常に抱かされることとなっており、１日も早く対策を取る必要があります。この件に

ついては、地元で生まれ育った私としては、何回も議会で取り上げておりますが、いまだに明確な回答が得られません。事故が起きてからでは取り返しのつかない問題となります。今後は、問題解決のため、地元と行政との話合いが必須であります。当局の御所見をお願いいたします。

○議長（山口忠志君）　山田市長。

○市長（山田利明君）　廃業旅館についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、萬松園あいうえおの杜頂上付近に位置する２棟の廃業旅館については、現在、窓ガラスの破損や勝手口の扉の破損が見られ、不法侵入による事件、事故の発生が懸念されるなど、防災、防犯上の課題があると認識をしております。

市では、これまでも、所有者に対する適正な管理の指導を行うとともに、立入禁止看板の設置や破損箇所を塞ぐなどの応急的な安全対策を講じてまいりました。

また、建物の全面的な解体撤去や跡地利用についても検討を行ってまいりましたが、２棟とも崖地に建てられており、解体後に有効利用できる土地がほとんど残らないことに加え、解体には多額の費用を要することから、現時点で市が取得し解体することは非常に難しいと考えております。

そのため、景観の改善につながる手法について、他自治体の先進事例も参考にしながら検討を進めているところであります。

しかしながら、山代温泉観光協会が真摯に御検討し作成されました廃業旅館を解体した整備構想のコンセプトや内容を、まずはお聞きしたいと考えております。

○議長（山口忠志君）　南出貞子君。

○南出貞子君　市長、ありがとうございます。

今、地元の人との話合いはまた日程組んであれしておりますけれども、この所有者がなかなか、建設部長も御存じかと思うんですけれども、なかなかちょっと難しいようなこと何度も聞いています。聞いていますけれども、これいうてから、私議員になってからずっとこれ言うとるんよ８年、いまだに、そしてそれでも萬松園あいうえおの杜がいろんな方々の御協力で毎回訴え続けていながら、あそこ昔、シイの実取りに遊んだ記憶あるところです。思い出のあるところですけれども、あいうえおの杜というのに生まれ変わって山代住民として大変喜んでおります。

皆さんも毎回、すごく地元でもラジオ体操もするやら、近くの人たちが遊びに来てくれるやら、いろんなイベントもしていますし、なのですが、上まで登ったら廃業旅館でがっかりということを何度も聞きます。

それで、あそこの登り切ったところって下までいくとあと市道なんですよ、市長。市道なのでその廃業旅館のあそこ崩れかかっているのもまさにそうなんです。今、先ほども言いましたけれども、観光協会等々がいろんな構想出しながら今度提案されますけれども、いろんな構想出しながら、これでもか、これでもかと言うたけれども、要は所有者の問題で引っか

かるんですよね。あとはもう、部長も御存じやけれども、行政で本当にこの所有者のことを片づけていただかないと、せっかくのあいうえおの杜ができても何もならないんで、よろしくお願いいたします。市長、よろしくお願いいたします。建設部長もよろしくお願いいたします。すみません。

次の質問にいきます。

次は、加賀市総合防災訓練についてお聞きをいたします。

毎年、中学校区持ち回りで開催の市防災訓練でありますが、今年は、加賀市が合併後20回目の訓練となります。

近年、全国で頻発する大きな地震や豪雨災害などを鑑みますと、いつでも起こり得る自然災害には、なお一層の準備と対策が必要であり、住民にとって命を守る大切な訓練となります。

今回は、山代中学校での開催ということですが、地域の特性としては、温泉観光客への配慮が必要な点などが考えられます。

このように、総合防災訓練の計画と実施に際しては、それぞれの地域の特徴への配慮が必要であると考えますが、今回の訓練内容について、特筆すべき点を含めた総合訓練の計画及び実施に際しての方針についてお示しください。

○議長（山口忠志君）　奥野危機対策部長。

○危機対策部長（奥野俊雄君）　加賀市総合防災訓練についてお答えいたします。

近年多発する自然災害から、市民の大切な財産、命を守るためには、行政の備えはもちろんのこと、市民の皆様お一人お一人が主役となり、地域が一体となって取り組む「共助」の力が何より重要となります。

今年度の訓練は、10月25日に山代中学校を主会場として開催する予定としており、サブタイトルを「まず一歩、みんなで広げる安心のまち」という基本理念を、山代温泉まちづくり推進協議会において考案をいただきました。

訓練は、行政、自主防災組織、消防、警察、自衛隊に加え、医療機関や民間企業などの参加により、重層的な体制構築を目指し実施したいと考えております。

主な訓練内容につきましては、消防本部によるドローンのリアルタイム映像の上映、聴覚に障がいをお持ちの方向けのＮＥＴ119のデモンストレーションなど、最先端のＩＣＴを活用した情報伝達・モニタリング訓練を計画いたしております。

また、新発田市、砺波市、伊勢市の協定締結都市には、ＷＥＢにて災害対策本部会議にリモート参加をいただき、安城市及び鯖江市におきましては、実際に訓練の様子を視察をしていただくとともに、安城市には、会場への物資輸送の訓練に御協力いただく予定でございます。

そのほか、屋内、屋外を問わず多彩なプログラムを予定しておりまして、屋内では、能登半島地震の教訓を踏まえた液状化現象の実演やＶＲによる災害体験、福祉避難所のパネル展

示、段ボールベッドの設置訓練などを計画しております。

受付訓練では、今年度新たに導入いたしました県内統一の避難所受付システムによる、スマートフォンの２次元バーコード読み取り機能を用いた入力体験も実施したいと考えております。

屋外では、消防署、ＤＭＡＴ、航空自衛隊小松基地、加賀看護学校が一体となり、緊迫感のある土砂災害救出訓練を企画しております。

また、応急給水訓練、自衛隊や警察、消防による装備品の展示、協定締結企業各社による防災商品や移動用電源車などのインフラ関連の展示、デモも予定しております。

さらには、近年注目されておりますペットの同行避難についても、今回の訓練で新たに取り入れるなど、多様な機関による専門的かつ実践的なブースを展開したいと考えております。

今回は、福井県あわら市との合同訓練といたしまして、吉崎町住民の避難訓練を、あわら市にございます旧吉崎小学校で行い、自治体の垣根を越えた広域的な連携体制の構築を図りたいと考えております。

このような内容で、合併後20回目という節目を迎える今回の訓練を契機といたしまして、市議会をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力をいただきながら「災害に強い、安心・安全な加賀市」を目指し、これまでの取組の成果を継承・発展させてまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君）　南出貞子君。

○南出貞子君　ありがとうございます。

今までのイベント訓練ではなく、もう本当にまさに実施訓練になってくる時代なので、今お聞きしたら、ペットの同行のもいろいろと新しいメニューも入っていますし。

私、加賀市の防災協議会ってございますけれども、その６つの団体の中の女性防災ネットワークというのに加盟しておりますけれども、そのブースでも、この防災協議会でも各ブースでいろんなそれぞれの団体の特徴を生かしたような展示あるいは訓練の内容的なことを住民の皆様方にお知らせする、そういうコーナーもございますので。

ただちょっと時間が、各まちからこうして寄ってくる時間帯もあって、その時間がすごく少ないように思うんですよ、終わってすぐ片づけてという。何かちょっと住民の方々も順番に８時半からですか、いらっしゃるんやけれども、ともかく、これが訓練に終わらず、そのイベント訓練ではなく実地に即したものとして、住民の方々にもう入っていただければ本当に、防災協議会としてもいろんな各団体が各地域でできることを実施しておる、まさに前も

でもありましたけれども、本当に命に関わる訓練という意味で、ものすごく熱が入ってきていますので、その点も踏まえましてまたよろしくお願いします。ありがとうございます。

続きまして、化学防護服など整備事業について、２点お聞きをいたします。

初めに、化学防護服の使用についてお聞きをいたします。

ＮＢＣ災害とは、核・生物・化学物質によって起こる特殊災害を指す用語とあります。こ

れは、テロだけでなく事故も含み、通常の火災や地震とは異なる対応が必要になるとのことであります。

今回、ＮＢＣ災害時に活動する隊員防護資機材として化学防護服及び必要な資機材を更新するとありますが、これらを整備することによって、住民の安全、そして消防職員の安全は十分に確保されることになるのかをお聞きいたします。

また、化学防護服を実際に隊員が装着し、業務に従事するためには、条件や経験などが必要なのかも併せてお聞きをいたします。

○議長（山口忠志君）　大和消防長。

○消防長（大和克幸君）　化学防護服の使用についてお答えいたします。

ＮＢＣ災害とは、核燃料などの放射性物質、炭疽菌などの生物剤、サリンなどの化学剤により発生した災害であり、化学防護服は、これらの災害から消防隊員が身を守る特殊装備となります。

現場の状況に応じて、極めて危険な区域で使用する完全気密型の「レベルＡ」、液体防護用密閉服の「レベルＢ」、安全区域用の「レベルＣ」の３種類に区別されています。

今回、更新整備するものは「レベルＡ」であり、隊員にとっては最も安全な資機材となり、有事の際には効力を発揮し、住民の安全を確保するものと考えています。

着装する隊員につきましては、専門的な訓練を実施している救助隊員を中心に活動することとしています。

また、石川県消防学校で実施される専科教育「特殊災害科」に職員を計画的に派遣し、隊員の対応能力の向上を図っております。

今後も、必要な資機材の整備と継続的な教育訓練を行い、消防隊員の安全を最優先とした災害対応能力の維持・向上に努め、住民生活の安定を図ってまいります。

以上になります。

○議長（山口忠志君）　南出貞子君。

○南出貞子君　ありがとうございます。

この防護服って私ら実際に見たことないし、テレビの画面とかでいろんなドラマの中で見ているああいうそのオレンジ色のああいう感じなんですけれども、すごくその　　隊員自体が危ない目に遭うような、そういう危険性もはらんでおるんやがね、これって、大丈夫ですか。

それのための何か訓練みたいなの事前にするんですか、それがちょっと分からない、すみません。

○議長（山口忠志君）　大和消防長。

○南出貞子君　消防訓練さっきおっしゃったね。

（「今の答弁で言ったんだよ」と言う者あり）

○南出貞子君　すみません。さっきおっしゃったね。

（「今の答弁、繰り返して」と言う者あり）

○南出貞子君　ごめん、すみません。繰り返してください。ごめんなさい、すみません、ごめんなさい。

○消防長（大和克幸君）　訓練につきましては、専門的な訓練を実施している救助隊員、今、救助隊員20名任命しておりまして、またそのほかにも救助隊経験者もいますので、40名から50名が活動の中心になると思っております。

先ほどの答弁でもお伝えしましたが、石川県消防学校で実施される特殊災害科という教育訓練に計画的に派遣しておりますので、そこでしっかり訓練を受けてくると、資格は必要はないんですけれども、訓練によって対応していくという形になります。

以上になります。

○議長（山口忠志君）　南出貞子君。

○南出貞子君　すみません、ありがとうございます。繰り返してごめんなさい。

いや、大変なお仕事やなと思ってお聞きしました。ありがとうございます。

次に、整備及び更新計画などについてお聞きをします。

今回更新される化学防護服は３着などとなっておりますが、本市消防本部で配備する全体の数量についてお示しください。

また、近年のあらゆる災害に対し、職員の皆様は大変な状況にも遭遇することもあると想定されますが、防護服や資機材は十分足りているのか、また、今後の整備及び更新計画等についてもお示しください。

○議長（山口忠志君）　大和消防長。

○消防長（大和克幸君）　整備及び更新計画等についてお答えいたします。

現在、消防本部が保有している化学防護服につきましては、総務省消防庁が策定している活動マニュアルに基づき、完全気密型の「レベルＡ」が更新整備する３着となります。

また、安全区域用の「レベルＣ」防護服につきましては38着あり、初動対応としては十分な装備を保有していると認識しております。

しかし、本市の消防力だけでは対応が困難な大規模なＮＢＣ災害が発生した場合には、石川県消防相互応援協定に基づく要請、さらには緊急消防援助隊の出動による広域的な応援・受援体制を構築しております。

今後も、各資機材の耐用年数及び機能を加味した更新計画に基づき、災害の規模や危険度に応じた防護服等の適正数を十分に精査し、整備・更新を進めるとともに、関係機関と連携を図りながら、消防隊員の安全確保と災害対応能力の維持・向上に努めてまいります。

以上になります。

○議長（山口忠志君）　南出貞子君。

○南出貞子君　ありがとうございます。

細かいことを聞きましたけれども、やっぱりこれ、今議会見ておいでいる市民の方々は安

心しているかなというふうに思いました。お疲れさまです。ありがとうございます。

最後の質問します。

物価高騰対応としての生活バス路線維持・活性化助成事業についてお聞きをします。

この事業は、市民などの移動手段であるバス路線の減便や路線縮小を未然に防ぎ、現在の運行水準を安定的に維持・確保するとありますが、現在の運行便数としては、一つ、北鉄加賀バスが合計67便、吉崎線６便、山代大聖寺線６便、温泉山中線39便、温泉片山津線10便、温泉大聖寺線６便。

もう一つのキャン・バスは合計18便で、海まわり線５便、山まわり線５便、小松空港線５便、片山津橋立・循環線３便となっております。そこで、各線における平均乗客数についてお示しください。

また、「現在の運行水準を安定的に維持、確保する」とありますが、活性化のための取組について、何らかの方向性を示すべきであると考えますが、当局の御所見をお聞きします。

○議長（山口忠志君）　池端市民生活部長。

○市民生活部長（池端綾乃君）　物価高騰対応生活バス路線維持・活性化助成事業についてお答えいたします。

まず、各路線における平均乗客数について、交通事業者の事業年度である「令和７事業年度」、すなわち令和６年10月から令和７年９月までの１年間における「１便当たりの平均乗車人員」でお答えいたします。

北鉄加賀バスにおきましては、吉崎線が15.2人、山代大聖寺線が10.7人、温泉山中線が11.5人、温泉片山津線が９人、温泉大聖寺線が5.8人でございます。

次に、「キャン・バス」におきましては、海まわり線が５人、山まわり線が8.4人、小松空港線が3.1人、片山津・橋立循環線が6.7人でございます。

本事業は、市民の暮らしを支える極めて重要な移動手段である路線バスを、現在の物価高騰が続く中においても、安定的に維持するために実施するものでございます。

次に、活性化のための取組についての方向性でございますが、本市では、「地域公共交通計画」を交通施策の基本的な指針と位置づけ、現在、来年度から５か年の次期計画の策定に向けて「地域公共交通会議」及び「地域公共交通活性化・再生協議会」において協議を進めております。

その中で、各バス路線の利用実態や地域特性を踏まえ、利用者にとってより利用しやすい公共交通の在り方について協議するとともに、鉄道、乗合タクシー、ライドシェア、タクシーなど、他の交通機関との接続や役割分担についても、市民アンケート等も実施しながら検討してまいりたいと考えております。

また、利用者をはじめ交通事業者や関係団体への聞き取り等を通して、実態に即した情報発信や利用促進、ドライバー不足への対策についても取り組んでまいります。

本市としては、既存の公共交通を市民の日常生活に不可欠な社会的インフラと位置づけ、

「持続」・「確保」していくことを大前提に取り組む方針でございます。

以上でございます。

○議長（山口忠志君）　南出貞子君。

○南出貞子君　ありがとうございます。細かくありがとうございます。

やっぱりこれを利用している方々にとっては大変助かる路線なので、またよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口忠志君）　南出貞子君の質問及び答弁は終わりました。

辰川志郎君。

○辰川志郎君　本日も市民目線で素朴な質問をさせていただきます。

早速ですが、まず最初に、給食センターの設置についてお尋ねをいたします。

昨今の物価高騰による学校給食への影響が懸念されることから、これまでどおり栄養バランスの質を保った学校給食を提供するために、今回の補正予算においては、学校給食における物価高騰対応事業費として、現在の単価に、小学校で14円、中学校17円を補正して、それぞれに１食当たり、小学校420円、中学校485円にするということであります。

物価高騰は、全国的な傾向でもあって、当面の措置としてはやむを得ないと感じますが、将来の児童生徒の減少も考慮して、コストの削減を務めながら、安定的に質を高めて安心・安全な学校給食を、加賀市全体の小学校、中学校に提供するための給食センターの設置をしてはどうかと考えるが、当局の所見をお伺いします。

○議長（山口忠志君）　小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林　湧君）　給食センター設置についてお答えいたします。

学校給食につきましては、児童生徒の健やかな成長を支える上で重要かつ不可欠なものであることから、これまでも栄養バランスの取れた安全な給食を提供しており、近年、食材料費の物価高騰が続きコストを意識せざるを得ない状況の中でも、献立内容や調理方法の工夫により、栄養価と質を維持しております。

現在、本市では、学校施設22校のうち、自校調理が17校、山中学校給食センターで調理を行っている学校が５校であります。

給食センターにつきましては、あくまでも一般論ではありますが、食材料調達の一括管理と大袋化によるコスト削減、調理設備の整備、維持管理・衛生管理における安定化・効率化、調理員の一体的な対応が可能となるなどのメリットがあると認識しております。

一方、配送のため、調理から食事までの時間が長くなることや、仮にトラブルが起こった際には、提供校全てで給食が提供できないおそれがあることなどのデメリットもございます。

現在、市教育委員会において、「加賀市立学校施設の在り方に関する検討会議」を設置し、学校施設の在り方に関して御議論をいただいているところであり、給食センターの設置を含む学校給食提供体制につきましては、会議での議論を踏まえ、検討してまいりたいと考えて

おります。

以上です。

○議長（山口忠志君）　辰川志郎君。

○辰川志郎君　山中のほうは、合併する以前から給食センターを設置して合理的にやってこられたというふうに思っております。昨今の物価高騰のための今回の補正は、やむを得ない処置だと考えております。そのために、給食の質、量を低下させてはならないと思っております。

この事業は、かつて稲垣議員も質問して、前向きの検討するとの答弁をいただいているらしいですが、検討の結果、即実施しておれば今回の補正など必要なく、さらに全体のコストダウンの上に、質の高い給食が提供できていたというふうに思っております。

今後は、長期にわたって、将来の児童生徒数の減少に予測されるということから、早急に給食センターをつくり、合理的にコストダウンを図るべきというふうに感じております。

今回も検討するというお返事いただきましたけれども、今度は、検討だけではなく、やるのかやらないのか、やるとすればいつやるのかについて質問したいと思います。

○議長（山口忠志君）　再質問でよろしいですね。

○辰川志郎君　はい、検討じゃなくて。

○議長（山口忠志君）　小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林　湧君）　お答えいたします。

やるのかやらないのかどちらかという御質問でありましたが、先ほど答弁の中でもお伝えさせていただきましたが、今まさに学校施設の在り方に関する検討会議を進めているところであります。その会議の結果、今年度中にどのような方向性がいいかというものをいただき、来年度、市教育委員会としての方向性を策定するという流れになっておりますので、この会議の検討結果も踏まえまして、学校給食の提供体制については考えていきたいというふうに、今考えております。

以上です。

○議長（山口忠志君）　辰川志郎君。

○辰川志郎君　将来的には学校の統合とかで空き校舎も出てくると思うんで、そこを中心に、できればやるというような回答を検討委員会で出してほしいというふうに思います。

次にいきます。

住民相互による移動手段について。

今回の補正予算において、物価高騰対応生活路線バス維持・活性化事業として、補正予算額が2,000万円計上されました。補正後の予算は8,449万円となるということであります。

生活路線バスの維持・確保は重要な課題でありますが、新たな移動手段として、住民相互による移動手段を検討してみてはどうかと思います。方法は、地域団体やＮＰＯ法人などに委託して、住民の中から車両を有し時間のある方を指定しながら地域の住民の移動支援とし

て無料で行うというものであります。これは全国的にも実施されている実績があります。

本市でも、既にライドシェアや乗合バスを実施しているところでありますけれども、既存の取組を補完するものとして研究・検討して参考にするべきと考えますが、当局の所見を伺います。

○議長（山口忠志君）　池端市民生活部長。

○市民生活部長（池端綾乃君）　住民相互による移動手段についてお答えいたします。

初めに、他の自治体における住民相互による無償運送の取組が導入されている背景を見ますと、路線バスやタクシー事業者等の撤退、規模縮小などにより、地域の移動手段そのものが失われつつある、いわゆる「交通空白」の状況を背景としている事例が多いものと認識しております。

本市の状況を見ますと、鉄道、路線バス、乗合タクシー、ライドシェア、タクシーなど、複数の移動手段を組み合わせて市内の移動を支える交通体系を構築しており、現時点では、他自治体のように移動手段そのものが失われている状況にはないものと認識しております。

御提案いただきました「住民相互による移動手段」については、御近所同士で同じ目的地に行く際に、ついでに乗せていくといった助け合いが日頃から地域の中で自然に行われているものと受け止めております。

こうした日常的な支え合いがある一方、行政が制度として移動支援を位置づける場合には、万が一の事故が発生した際の責任や補償体制、継続的な担い手の確保など、持続可能な運営に向けて整理すべき課題がございます。

さらに、既存のバス、タクシー等の公共交通との役割分担についても十分に考慮する必要があると認識しており、まずは現在確保されているこれらの公共交通を有効に御利用いただくことが基本であると考えております。

今後につきましては、現在の公共交通を基本としながら、将来的な人口減少や担い手不足等による移動手段の確保に備え、他自治体の事例や国の制度動向について情報収集を進め、本市に適した持続可能な地域交通の在り方について調査・研究してまいります。

以上でございます。

○議長（山口忠志君）　辰川志郎君。

○辰川志郎君　今回の補正の2,000万円というのは、これまでの補正から30％以上もの上積みというふうになるわけです。この乗合バスに2,000万円を補助したところで、乗る人がそれだけ増えるという保証はほとんどないと思います。事業者は、市から補償をもらうことばかりに努力して、肝腎のお客さんを増やす努力は一つもしていないというふうに感じるわけであります。

この2,000万円は、今言った地域の団体に補助するのならば、さらなる効果が上げられるというふうに思っております。それから、いろんな団体の意見をどうのこうのと今部長からお話ありましたけれども、ここはやっぱり、利用者の、本当に高校生から高齢者までの本当の

利用者の生の声を直接話合いできるような、そんな場をつくって意見を取っていただくほうがいいかなというふうに思います。これは本当のボトムアップの政治だというふうに思います。一方的に、ある団体だけの検討ばかりでは全然進まないというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次に、宝塚医療大学の開設予定についてであります。

開設予定の時期について、当初は、今年度開設の予定でありました宝塚医療大学の観光学部の開設が来年度に１年間延びたということについて、大学側から何らかの説明があったのかどうかについてお尋ねします。

○議長（山口忠志君）　篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君）　開設予定時期についてお答えいたします。

宝塚医療大学観光学部「（仮称）加賀キャンパス」の開設計画につきましては、当初の令和９年４月から１年延期し、令和10年４月開学を目指して調整を進めております。

この延期の理由につきましては、昨年12月定例会の上田議員の御質問にお答えしたとおり、当初予定していた「２年生から４年生までを対象とするキャンパス」から「１年生から４年生までを対象とするキャンパス」へ計画を変更すること、また、その準備期間を確保する必要があることから、開学時期を１年延期し、令和10年４月とする方向で調整を進めたい旨の申出をいただいております。

○議長（山口忠志君）　辰川志郎君。

○辰川志郎君　次に、現在の観光学部の学生数と来年度の入学予定見込数を把握しているのかどうかについて、可能な範囲でお示しください。

また、キャンパスはどこを予定しているかについてもお尋ねします。

○議長（山口忠志君）　篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君）　観光学部の学生数等についてお答えいたします。

現在の観光学部の状況としては、大学からは、開学して３年目で、各学年定員100名の既存キャンパスの学生総数は、１年生から３年生までの合計で188名であり、来年度は編入も含め139名の入学を見込み、全体で327名となる予測が示されております。

なお、加賀キャンパスでは、１学年40名、４学年合計で160名の規模を目指していると聞いております。

加賀キャンパスの予定地につきましては、昨年12月定例会の上田議員の御質問にお答えしたとおり、「かが交流プラザさくら」と渡り廊下でつながっている加賀看護学校の未使用フロアである３階、４階を大学側に検討していただいているところであります。

○議長（山口忠志君）　辰川志郎君。

○辰川志郎君　160人もの学生が来たら、ここだけで賄えるのかどうか、ちょっと疑問もあります。

現在、全国では約1,000件近く大学があります。今後、学生数の減少とかから2030年には約

300件もの大学が淘汰される必要があるというふうに報道されております。

加賀市にとっては、かつて旧黒崎小学校を利用したてくてくの杜やさくらを利用しているアリス学園など、教育を事業とした団体、学校に公共施設をこれまで無料で賃貸してきた。今後もこの大学において無料で賃貸するということになれば、さらなる問題が広がるというふうに思います。これは市民目線です。

次にいきます。

合同墓の設置について。

今年もお盆に市内の墓地にお参りすると、荒れ果てて管理のされていない墓地が目立つ。合同墓の設置は、宗教法人と行政にしか認められていないというところから、市としても設置を検討する必要があるのではないかというふうに考えますが、当局の所見をお伺いします。

○議長（山口忠志君）　池端市民生活部長。

○市民生活部長（池端綾乃君）　合同墓の設置についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、管理の行き届かない墓地が見受けられる状況や、少子化、核家族化の進行に伴う墓地の管理、継承に関しましては、今後の市民生活を支える上での将来的な市政課題の一つであると認識しております。

現在、市内の墓地環境を見ますと、寺院等の宗教法人が経営する既存の納骨堂や合同墓には一定の受入れの空きが見られるほか、新たに納骨堂の建設を検討している寺院もございます。さらに、需要の変化に対応した樹木葬苑など、民間事業者による多様で新たな墓地形態の供給も広がっている状況でございます。

このように、民間や宗教法人による多角的な墓地等の供給が行われ、一定の選択肢や需要の受皿が確保されている現状に加え、現在までに市民の皆様から寄せられた整備に関する要望は数件にとどまっております。

こうした状況を踏まえますと、市営の合同墓の整備につきましては、将来を見据えた備えとしての一定の需要はあるものの、現時点で行政が早急に設置を進める段階にはないものと考えております。

しかしながら、墓地継承者不足に伴う無縁墓対策や管理不全への不安は、今後さらに高まることも懸念されます。市といたしましては、引き続き市民の皆様のニーズの変化や民営墓地の利用、過不足状況などをしっかりと把握、注視しまして、適切な墓地行政の在り方について検討を深めてまいります。

以上でございます。

○議長（山口忠志君）　辰川志郎君。

○辰川志郎君　宗教法人でも管理は今後檀家の減少や維持管理費の徴収減少のため、都会などでは地価も上がって維持ができないということで、民間によってマンションとかいろいろ建て替えるケースもあります。

加賀市においても、やっぱり檀家の少ない宗教法人は、お墓を預かっても今後なくなる可

能性も出てくるということになります。行政による設置においては、石川県内でも何か所かできている行政があります。これまで、何でもかんでも行政でナンバーワンを目指してきた加賀市にとっては、これは少し遅れているんじゃないかというふうに思います。

加賀市は、幼児教育から義務教育までの支援はどこの自治体よりも進んでいるというふうに思います。ここにきて、揺り籠から墓場までの支援をすることによって、もっと住民が幸せな市をつくるということができるのではないかというふうに考えますので、これも検討ではなくて、実施していただきたいというふうに思います。

次にいきます。

最後の質問になります。

これも、加賀温泉駅開発についてであります。

○議長（山口忠志君）　辰川議員に申し上げます。

農業従事者支援は。

○辰川志郎君　あら、これ２枚取れた。すみません。

５番目、農業従事者支援について。

現在、農業従事者不足によって、地域おこし協力隊の支援が行われていますけれども、賃金の保障や労働条件によって定着率の低さが課題とされております。将来の就農人口を確保するためにも、地元の若手農業者や就農希望者にまで枠を拡大して、農業従事者としての定着率を高める支援を強化する必要があるのではないかと考えておりますが、当局の所見をお伺いします。

○議長（山口忠志君）　岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君）　農業従事者支援についてお答えいたします。

農業従事者の不足と担い手の高齢化は、本市のみならず全国的に重要な課題であると認識をしております。

現在、本市では、農業分野における担い手の確保や地域農業の活性化を図るため、地域おこし協力隊制度を活用し、農業に関心のある都市部等の人材を受け入れ、就農や地域への定着につなげる取組を進めております。

令和８年４月に総務省が公表しました「令和７年度地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果」によりますと、地域おこし協力隊の直近５年間の任期終了後の定着率は約７割となっており、一定の成果が上がっているものと認識をしております。

一方、議員御指摘のとおり、将来にわたって地域農業を維持・発展させていくためには、市内の若手農業者や就農希望者への支援も重要であると考えており、既存の新規就農支援制度に加え、本市独自の補助制度として、就農前から就農初期の経済的負担の軽減を図るため、小規模な設備投資や資材購入費に対し最長６年間、年間で最大25万円を補助する「次世代担い手農業者育成支援事業」による支援を行っております。

就農希望者や新規就農者につきましては、農地や農業機械施設等の経営基盤がない状態で

営農を開始するため、参入しやすいよう特に支援が必要なものであると考えております。

こうした支援のほか、県、市、ＪＡなどの関係機関が連携して結成しております「担い手支援チーム」により、地域の実情や農業者のニーズを把握しながら、補助制度の利活用に限らず、多角的な視点から多様な担い手の育成や経営基盤の強化に向けたサポート体制を構築しております。

必要な支援が適切に活用できるよう、引き続き制度の周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山口忠志君）　辰川志郎君。

○辰川志郎君　市外から就農を目指して移住された方には、一定の賃金の保障やら農機具の購入など便宜を図られていることがありますけれども、支援期間が終了して帰っていく就農希望者、私もこれまで何人も見てきました。それだけに残念なこともありますけれども、しかし、自分の農地を持ちながら、農業を継続したくても、高騰した農機具を購入できない就農農家にとっても、同等の支援を確保する必要があるかというふうに思いますけれども、今お聞きしたとおり、多少の支援があるということで、さらなる充実な支援を期待して、次に移ります。

今度こそ最後に、加賀温泉駅南地区開発についての質問であります。

開発延期の理由について。

この開発は、今、加賀市民にとって最も関心のある事業というふうに思います。2029年の春に開業の予定していた事業が３年間延びて2032年とのことでありますけれども、その理由について改めて質問いたします。

○議長（山口忠志君）　山田市長。

○市長（山田利明君）　開業延期の理由についてお答えをいたします。

今回のスケジュール変更につきましては、株式会社長工と市との間で、事業を取り巻く諸要因を改めて整理、確認した結果に基づくものであります。

具体的な理由といたしましては、本事業の前提となる対象区域内の地権者の皆様全員からの同意がまだ得られていないことや昨今の全国的な建設資材価格の高騰、さらには、建築工期の長期化などであります。

また、市としてタウンミーティングやデジタル目安箱などを通じて市民の皆様から寄せられた多様な御意見や御要望を長工にお伝えをしており、長工側からも「市民の皆様に喜ばれる施設となるよう引き続き検討していく。」との意向が示されたところであります。

これらを総合的に勘案した結果、事業内容のさらなる充実と確実な実施を期すため、当初の2029年春から2032年春の開業を目指すスケジュールに改めたい旨の申入れがあり、市としてもこれを受け入れたものであります。

○議長（山口忠志君）　辰川志郎君。

○辰川志郎君　開業遅延の理由として、建築資材価格の高騰や地権者の全員の同意が得られていないということを言われましたけれども、多少違和感を覚えるわけであります。３年延期することによって、建築資材の価格、さらなる高騰する可能性もあるし、既に金利も上がってきております。

次に、地権者の同意についてであります。

本事業に関する地権者の全員の同意が得られないという理由については、株式会社長工からの地権者に対してのどんな説明があったのかどうかについてであります。

○議長（山口忠志君）　西山建設部長。

○建設部長（西山昌明君）　地権者の同意についてお答えいたします。

同意が得られない理由として、株式会社長工よりお聞きしております内容といたしましては、進出企業の名称などの情報開示に関する制限や設定される経済条件など、様々な懸念や御意見が存在していると承っているところであります。

市といたしましては、長工に対し、可能な限りの情報公開と誠意を持った対話を重ね、地権者の皆様の不安解消に努めるよう働きかけてまいります。

以上でございます。

○議長（山口忠志君）　辰川志郎君。

○辰川志郎君　１番大事な情報公開がない限り、先ほどの答弁にもいただきました、これ３月までに同意を得るというふうにも言われましたけれども、情報公開がない限り同意なんか得られるはずがない。どこの誰が何をやるかも分からんのに、同意してくれといったってそれは無理でしょう。

前もこういう質問しましたけれども、インサイダー取引というふうに言われましたけれども、公開することによってはインサイダー取引にはならないというふうに思います。むしろ一部の者だけが分かっておるということ自体が、インサイダー取引の可能性もあるというふうに思います。

問題はもう一つ、情報公開、どこの誰が事業を行うのか、それに当たって、その事業の全体の投資金額、投資金額全体が出れば月当たりのランニングコストも上がってくるというふうに思います。そんな意味で、情報公開の中で、実際やる企業と投資金額、これがない限り３月には絶対無理だよ、10年たってもこれは無理だと思うんですけれども、その辺いかがですか。

○議長（山口忠志君）　再質問ということでよろしいですか。

○辰川志郎君　はい。

○議長（山口忠志君）　答弁はありますか。

西山建設部長。

○建設部長（西山昌明君）　今ほどの質問につきましては、地権者の皆様が契約の相手を知りたいということですが、本開業に限らないですけれども、上場企業が関わる民間開発につき

ましても避けてはならない壁だと認識しております。

なお、長工につきましても、地権者に対し全く不透明なまま合意を迫っているわけではございません。企業名そのものをお伝えすることはできなくとも、例えば、一部上場企業であることとか、また、総合スーパーやホームセンター、またアミューズメントパークなどの計画している業種のイメージについては、個別の交渉の中で地権者の皆様が安心できるよう、守秘義務の範囲内でございますが、説明を行っているというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（山口忠志君）　辰川志郎君。

○辰川志郎君　前の議会も申し上げましたとおり、上場企業するような全国に実績のある大手の企業は、この辺の市場と投資金額を考えた場合、実行するはずがない、それで、そういうふうに思っております。

そんなわけで、次、開業延期に伴って市の実施分の工事の施工についても延期するべきというふうに考えますけれども、当局の所見を問います。

○議長（山口忠志君）　西山建設部長。

○建設部長（西山昌明君）　開業延期に伴う市実施分工事の施工延期についてお答えいたします。

６月定例会でもお答えさせていただきましたが、市と株式会社長工とで締結しました連携協定に基づき、市では道路などのインフラ整備を実施することとしております。これらの整備には、現地での工事だけでなく、事前の測量や設計が必要となります。さらに、関係権利者との方々との丁寧な協議や用地補償なども必要となります。このように、多くの工程を要することから、事業着手から供用開始までには相応の期間が必要となります。

また、本事業では、国の地方創生道整備推進交付金を活用しております。この交付金については、交付決定に基づき、一定の事業期間内に事業を適切に進めることが求められております。

こうしたことから、市が実施する工事を延期することは、将来的な事業費の変動リスクにつながるほか、交付金の活用にも支障を生じさせるおそれがあります。

そのため、開業延期に伴って工事を延期するのではなく、順次、整備に着手していく考えでございます。

以上でございます。

○議長（山口忠志君）　辰川志郎君。

○辰川志郎君　この予算の決定した前回の定例会のときには、こういう遅延の話は出なかったわけであります。今の今議会の寸前にこの遅延の話が出たというわけで、さらに３年ということは、これまで加賀市も全面的に、今のお話のように、いろいろな整備するから開発工事に全面的に協力をするという立場を言った途端に遅延の話が出たというように思いますので、とても信用ができないというふうに思います。多分３月入ってもできなかった場合さらに延

長する可能性もあるわけであります。

これまで、駅北の観音様においても当時の行政は開発のために相当な支援をしてきたというふうに思っております。結果、土地、建物は事業者の所有であるということから、現在は、

しても手の施しようがないという現状があります。

そして、近いところでは、昨年の新保の工業団地、一事業者が進出を希望したというだけで、市として用地を買収してさらに埋め立て工事まで完了して、さあどうぞと言ったときにキャンセルを受けたと。これには、市の予算も相当、数十億円の予算をつぎ込んでいると思います。しかしながら、この一大土地取引に対しても契約なしで口頭だけでやったのかどうか分かりませんけれども、それに関して誰も責任を取ろうというふうにしなかった。

今回の加賀温泉駅の開発によっても、もし必要な事業が中止となった場合、今西山部長からも言われましたとおり、こちらの市の工事を先行して、もしこのようなことになった場合、地権者は最大の犠牲者というふうになるわけです。つまり、賃料が入らなくても固定資産税が現在の100倍の固定資産税を払い続けなければならない可能性が出てくるわけであります。

このような事態になったとき、予算を先行してしまった場合、前の責任者は何も責任取らんとおらんようになったけれども、こうなった場合、次の責任者は、トップの市長であるということを警告して、めどがつくまで予算を執行するべきでないということを言って、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口忠志君）　辰川志郎君の質問及び答弁は終わりました。

髙橋菜見子君。

○髙橋菜見子君　髙橋菜見子です。市民の方からいただいたお声を届けることで、みんなが当事者として社会参画ができるということを意識して質問に臨みます。よろしくお願いします。

まずは、ビジョンについてお尋ねします。

最初に、加賀市ビジョンの策定についてです。

加賀市ビジョンは、四、五年先の市の将来像や進むべき方向性を分かりやすい形で示すものとのことでした。現在、加賀市ビジョン策定委員会が開かれていますが、委員会の展開は、まず、「企画課からの提案」、次に、「委員による意見出し」、そして、「その場での修正または次回企画課から修正案を提示」という流れで、そういうふうにブラッシュアップがなされています。

議論の方法については、とても一般的です。加賀市ビジョンには、常識にとらわれないビジョン策定の在り方を期待しておりましたので、会議の在り方がとても一般的なので驚いています。

加賀市ビジョンは、従来の加賀市総合計画とは違うとのことでしたが、今の話合いの形式のままでは、従来の加賀市総合計画がとてもコンパクトになった程度のぼんやりした出来上がりを予想しています。

せっかく委員の方々が終結しているのですから、各専門分野からの活発な意見交換を求め

たいと思います。それによってボトムアップの市政となるのではないかと考えます。

開催の回数、議論の手法など、より委員の方の主体性と積極性を引き出すようなアクティブな意見交換の場へと検討の在り方を刷新する勇気が必要だと思いますが、今後の委員会の方針を教えてください。

○議長（山口忠志君）　篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君）　加賀市ビジョンの策定についてお答えいたします。

加賀市ビジョンにつきましては、再生プロジェクト検討会や事業継続評価会をはじめタウンミーティングやデジタル目安箱でいただいた御意見なども反映しながら、本年10月末を目途として策定することとしております。

また、策定に当たりましては、産業界、学術機関、民間団体の皆様に御参画いただいております加賀市ビジョン策定委員会において御意見をいただくこととしておりますが、それに先立ち、市内部においても検討会を開催し、委員の皆様にお諮りする資料について調整を行うこととしております。

そのため、限られた期間で効率的に御審議いただけるようスケジュールを逆算した上で、合計５回の策定委員会の開催により、ビジョン策定を進めるものとしてスケジュールを定めております。

また、第１回策定委員会において、策定委員会の役割や進め方を御説明した上で、これまで合計３回の策定委員会を開催してまいりました。

議員御指摘の活発な御意見をいただくことにつきましては、市といたしましても大変重要なことであると考えております。

これまでも、委員の皆様の御意見も参考にしながら、少しでも御意見をいただきやすくするため、「ご議論いただきたいポイント」をまとめ、そのほかの御意見につきましても、自由に発言できるように案内するなど工夫をしてまいりました。

また、策定委員会の運営につきましても、委員長には、積極的に委員の皆様にお声がけいただき、うまく御意見を引き出しながら分かりやすくまとめていただくなど、御協力もいただいております。

ビジョンは、市の進むべき方針を定める大変重要なものであります。議員の御提案も踏まえながら、策定のプロセスについて透明性を保つことなど、守るべきポイントは押さえた上で、引き続き、活発な御議論をいただけるよう取り組んでまいります。

○議長（山口忠志君）　髙橋菜見子君。

○髙橋菜見子君　ありがとうございます。

私も何度か委員会のほう拝見させていただきました。恐らく、皆さんにお諮りしたときに、議論されているという内容は、今までと多分一般的な形では同じだと思うので、こんな感じでいい雰囲気かなと思われているかもしれないのですが、やはり今までのものとは違うと言われたときに、活発な議論を想定していた委員の方もいらっしゃると思います。

企画課の方の提示の仕方も資料も分かりやすくてとても丁寧だと思いますし、自由に発言できるように委員長さんもとても配慮されていると思ってはいます。声かけをして内容もかみ砕いて説明されていると思うのですが、やはり、簡単なことでいいのですが、例えば、座席の配置だったり、少し近くの方とお話しができるようなそういう雰囲気づくりとか、議論の進め方というのを少し工夫するだけでも、そこに参加する方々が自分たちにしっかりと市のほうが諮ってくれて、そして自分たちが役割を全うできたと感じてもらえて、そしてより各専門分野の知見も入ってすばらしいものになるのではないかと思います。

参加者の手腕が適度に問われて、ほどよい緊張感のある、そして積極性のある検討会となることを望んでおります。また、工夫をどうぞよろしくお願いいたします。

次に、加賀市教育ビジョンへの市長の理解について伺います。

先日行われた「いしかわ移動知事室」での現地視察において、建設予定の道路の確認と完成した加賀温泉駅前を案内したということでした。

視察の工程を考える際に、小学校などの教育現場を訪れるという案はなかったでしょうか。過去の議会で、市は、保育・教育を移住の促進にも利用するとのことでしたので、これが加賀市の特徴というふうに私も捉えていたのですが、市長の「加賀市の教育」に関する価値の理解は本当に進んでいるのでしょうか。市長は加賀市教育ビジョンの価値をどこに見いだしているのか、また、どこに不安を持っているのかをお聞かせください。

○議長（山口忠志君）　山田市長。

○市長（山田利明君）　「加賀市教育ビジョン」への理解についてをお答えをいたします。

初めに、いしかわ移動知事室についてお答えをいたします。

今回の視察項目につきましては、限られた日程の中で、県に対して積極的な連携や支援を直接働きかける必要がある重要な要請事項について、現地を確認していただくことに重点を置き総合的に調整したものであります。

そのため、特に県との直接的な連携強化が必要であり、市民生活に直結する道路整備や地域公共交通のほか、「石川県の観光施策の取組と課題」をテーマとした小松市民センターで行われたタウンミーティングを踏まえ、加賀温泉郷の玄関口となる加賀温泉駅周辺施設を優先して選定したことから、今回は小学校などの教育現場を視察行程には組み込んでおりません。

しかしながら、教育関連施策は、本市の将来を担う人づくりにつながる重要事項であるとの認識に変わりはございません。

今後も、県の動向や各施策の進捗状況を踏まえながら、適切な機会を捉え、本市の教育施策について理解を深めていただき、必要な支援や連携につなげられるよう努めてまいります。

次に、「加賀市の教育に関する価値の理解」についてをお答えをいたします。

新たな「加賀市教育ビジョン」では、目指す姿として、自分自身の「好き」「全力」「やってみよう」を感じる瞬間を通じて、生涯にわたって自ら学べる人材を育成する。その過程

で、結果として、異なる価値観や伝統の理解などの協働、社会参画の基礎を築くとともに、各教科の学びを深めていく。これらを支えるため、氾濫する情報に流されないためのスキル・モラル・リテラシーを育むこととしており、加賀市の子供の姿を踏まえながらこれからの義務教育において重要なことを表現したものとなっているものと承知をいたしております。

また、「自分で考え　動き　生み出す」学校づくりなどのほか、子供主体の学びの場を放課後にも広げるための部活動の在り方改革、学校内外の学び場の充実や教育と福祉等との連携の一層の強化、「コミュニティ・スクール」のさらなる活性化等を通じた地域、保護者との協働と支援など、学校の中に閉じない積極的な取組を進めることとしており、国の学習指導要領改訂や、部活動の地域展開の目指す方向性とも重なる、価値ある取組だと考えております。

本年４月の総合教育会議におきまして、このビジョンを教育大綱に位置づけたところであり、教育委員会とともに、「加賀市の教育」をしっかりと推進していく強い使命を感じております。

また、子育て世帯の移住において、教育は主たる関心事項の一つであるということも承知をいたしております。

加賀市の教育の方向性や価値を市全体としてしっかり理解した上で、この強みを様々な場面で活用してまいります。

○議長（山口忠志君）　髙橋菜見子君。

○髙橋菜見子君　なるほどです。

市長のおっしゃっているお話を聞いていて、市長が市長になられてからの教育の今の進め方をすごく理解されているということが分かったとともに、その前の３年間の歩みというものももう少し見ていただけたらなと思いました。

というのも、加賀市の教育というのは、松本教育長が引き継いで頑張っていらっしゃる内容、それが今まで積み重なってきた上での推進内容だと思っているからです。

県との連携が重要ということで移動知事室での視察先を選ばれたということでしたが、加賀市は、本当に国と重なる教育内容となっていると思っています。そこに足かせがあるとしたら、恐らく県の教育委員会というものも関わってくるのではないかなと私は感じています。

ですので、ぜひ知事にも加賀市の小学校、中学校、小学校がとても見た目に分かりやすいかなと思うのですが、見ていただいて、県のほうでもしっかりと、国・県・市の教育改革が進むようにというふうに訴えていただきたいと思っています。ぜひよろしくお願いします。

また、人づくりが大事ということもすごく印象的ですが、旧来型の教育のよさを市長はとてもよく知っていらっしゃると思います。当時から人づくりというのをとても大切にされてきました。私は、旧来型の教育のよさも新しい教育のよさも、変わりつつ教育のよさですね、もどちらも分かっていると思っているので、また、よければ一度しっかりとお話しをさせてもらえたらと思います。よろしくお願いします。

次に、主に小学校の規模適正化に関わるのですが、公共施設マネジメントについて伺います。

最新データが令和６年度のものではありますが、市長財政状況資料集を見ますと、加賀市の普通建設は、類似団体と比較して更新整備コストが大きいようです。市民の方には、「新しいものを造るのが悪い」という印象を持たれがちですが、新規の整備費は平均並みです。今後、新規整備を行う際には、その更新整備が将来の負担の大きさにつながることから、これまで以上に更新整備コストを重視すべきだと考えます。

この認識の上で、小学校の統廃合について考えますと、現在の市内の小学校は、校舎が老朽化している学校も多く、新規整備を視野に入れつつ、将来負担が最小限になるように、その数も考えていかなければなりません。また、もし新規整備になった場合には、それぞれの学校の特色を出したいという思いと、更新整備コストを重視したいという思いとのバランスを慎重に検討していただきたいと思います。

さらに、老朽化に耐えながら授業を受けている児童生徒のことや、そこへ子供を通わせている保護者の心的負担を考えると、計画が早急に進められることが必要だと考えます。

そこで、小学校統廃合に関して、１つ目に、計画が公表される時期の目安、２つ目に、統廃合後の跡地利用を検討する際の検討委員選出の採用基準、３つ目に、統廃合される学校が決定した後の校区外通学の許可に関する基準緩和の可能性について、少し前の質問と重なるところもあるかもしれませんが、教えてください。

○議長（山口忠志君）　小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林　湧君）　公共施設マネジメントについてお答えいたします。

本年６月に、市教育委員会において、学識経験者、保護者、学校関係者、地域の委員で構成する「加賀市立学校施設の在り方に関する検討会議」を設置し、議論を行っていただいております。

本会議は、学校の統廃合を前提とした会議ではございませんが、学校施設の在り方について多角的に議論を行うため、将来の児童生徒数や現在の学校施設における今後の維持・更新コストの推計等を検討委員の皆様にお示ししております。あわせて、７月には「学校施設の在り方に関するアンケート調査」を実施し、その結果を元に、学校施設の在り方について構造化を行いました。

今後については、さらに議論を深めた上で、今年度中に、検討会議としての学校施設の在り方に関する方向性をまとめていただき、来年度中には、教育委員会として計画を策定したいと考えております。

現在は、よりよい学習環境の実現のため、学校施設の在り方を検討しており、新規整備の有無などを含めて個別のことにお答えできる段階にはございませんが、検討会議においては、ある程度長いスパンを念頭に置いて、持続的な施設の在り方を検討いただいております。

また、検討会議の委員からは、「学校施設が古くなっており、計画的な整備による学習環

境の向上が必要。」、「施設があっても人とお金が足りないようではいけない。」など、様々な視点から御意見をいただいております。

引き続き、保護者や地域の皆様のお声も十分にいただきつつ、今後方向性が見えてからは御指摘の点についても十分に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山口忠志君）　髙橋菜見子君。

○髙橋菜見子君　ありがとうございます。

バランスのよい委員の選定をされているのかなと思います。また、アンケートもしっかりと取っていらっしゃったので、それを生かしてやっていただきたいのと、それから、私も新しい学校施設というのをとてもよい教育をされているという新しい施設を視察に行かせてもらったりしたのですが、やはり大事なのは、その中で、教育をしている人、人材だなというふうに思っています。なので、高望みしない施設の在り方と、そしてその中で働く人材をしっかり育成することというところに注力していただくのがいいのかなと思っています。

すみません、統廃合される学校が決定した後の校区外通学の許可に関しては、すみません、私が聞き逃していたら申し訳ないのですが、もう一度お話ししていただいていいですか、お願いします。

○議長（山口忠志君）　小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林　湧君）　御質問にお答えいたします。

先ほどもお答えしたとおりではありますが、前提として、現在の議論は学校の統廃合を前提とした議論ではございませんので、統廃合後といったような個別の御質問に対して、今お答えできる段階ではございません。

○議長（山口忠志君）　髙橋菜見子君。

○髙橋菜見子君　すみません、意図をしっかりと読み取れておらず、申し訳なかったです。分かりました。

こちらは、市民の方からお声をいただいています。自分の子供たちをどこに通学させようかというのは、親として不安要素がいっぱいになる場所でもあるので、もし統廃合されるようなことがあれば、そちらのほうも考慮していただきたいなと思います。お願いします。

次の質問にいきます。

市の業務量の適正化と人員配置について質問いたします。

市民の方から、市道や公共施設周辺の環境整備に関する御意見をよく頂戴いたします。ほとんどが、「対応しきれていない」との御意見なのですが、対応しようにもできない状況なのではないかなと私は推察するようになりました。

というのも、市役所の中で見る皆さんは本当に集中してお仕事をされているようにも見えますし、たくさんのことを抱えているというふうに見えるからです。つまり、人手に対する業務量が多いのではないかということです。

また、それぞれの部門ごとの業務量と人員配置のバランスが取れているかどうかというのも懸念されます。持続可能な市政のために、業務量の適正化を図り、業務に見合った人員配置をすることが円滑な業務運営に不可欠だと思っています。

市内の環境整備は、委託されているものも多いと思いますので、市内の環境整備への気配りと業務の指示が適切に十分にできる余力を持ってほしいと思っています。

そこで、現在の市の業務量と人員配置のバランスについて、どのような課題を把握していらっしゃるのか、また、業務量と人員配置のバランスを適正化するためにどのような方法で取り組むのかをお示しください。

○議長（山口忠志君）　篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君）　市の業務量の適正化と人員配置についてお答えいたします。

市の業務につきましては、分野が多岐にわたり、画一的ではなく、多様な住民ニーズに対応する必要があることから、適正な業務量を示すことは難しい面がございます。

また、近年複雑化する制度改正や地域課題、頻発する自然災害への対応など市全体としての業務量は増加傾向にあるものと認識しておりますが、現在の限られた職員数での業務を行っている中で、突発的な事案や急激な環境変化に対して、弾力的な人員配置や柔軟な対応が難しくなっていることは、本市としても重要な課題であると認識しております。

適正化するための取組といたしましては、毎年度、各部局に配置ヒアリングを実施し、業務量、専門性、繁忙期などの実態の把握に努めているところであります。また、年度途中に特殊事情による業務量の急激な変化や退職者があった場合などは、各所属からの相談を受け、可能な範囲で会計年度任用職員の任用や人事異動などを行い対応しているところであります。

今後は、職員の健康確保の面からも持続可能な体制とするため、採用活動のさらなる強化や離職防止策、職員育成に取り組み、配置ヒアリング等において事務事業の見直しや事務の効率化・合理化等の状況確認も行い、職員の適正な人員配置に努めてまいります。

○議長（山口忠志君）　髙橋菜見子君に申し上げます。

髙橋菜見子君の質問と答弁の途中でありますけれども、この後通告してあります質問並びに答弁につきましては、午後のほうにしていただきたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

○髙橋菜見子君　はい。

◎ 休　　憩

○議長（山口忠志君）　それでは、この際、暫時休憩をいたします。

再開は午後１時を予定いたしております。

午前１１時４９分休憩

令和８年９月１６日（水）午後１時００分再開

出席議員（１８名）

１	番	植木	陽祐
２	番	髙橋	菜見子
３	番	福永	哲也
４	番	上野	清隆
５	番	若林	高
６	番	荒谷	啓一
７	番	一色	眞一
８	番	東野	真樹
９	番	中川	敬雄
１０	番	南出	貞子
１１	番	上田	朋和
１２	番	辰川	志郎
１３	番	稲垣	清也
１４	番	中谷	喜英
１５	番	林	直史
１６	番	山口	忠志
１７	番	林	茂信
１８	番	林	俊昭

欠席議員（０名）

◎ 再　　開

○副議長（中川敬雄君）　会議を再開し、休憩前の議事を続けます。

◎ 質　疑　・　質　問（続）

○副議長（中川敬雄君）　髙橋菜見子君。

○髙橋菜見子君　よろしくお願いします。

休憩前の感想からいきたいと思います。

先ほどのお話では、業務の内容が多岐にわたっているので業務量がつかめないということでしたが、多少つかんではいらっしゃると思うのですが、しっかりとつかまなくてもよいのかなというふうに思いました。どういうふうな基準で人数を決めているのか、例えばいつまでに何かをする、だから何人必要ですみたいに、ヒアリングではそういったことも聞き取って、そして組織的に余力の把握をしていくことが必要なのではないかなと思いました。

市民の方々の様々なニーズに応えるためにも、サービスが過剰になってはいけませんが、人を増やすのか、仕事を減らすのか、効率化を図るのか、それとも一人一人の人の力を育てるのか、いろいろなところに視点を向けて取り組んでいただけたらと思います。お願いします。

次に、市民の健康に関して伺います。

まず１つ目に、９月補正予算の主要事業の一つとして出されました小児オンライン医療サービス事業についてです。

まず、小児医療サービスには、既存の子ども医療電話相談＃8000事業というものがあります。令和６年度の厚生労働省の＃8000事業の利用状況の分析では、石川県全体で「119番、救急車を勧められた」というのが1.9％、「すぐに医療機関を受診することを勧められた」というのが29.4％、約３割が即時の医療機関受診を勧められ、残りは翌日受診や何かあれば受診と、緊急性を伴わない、または受診の必要性がないという事例となっています。

＃8000事業の利用者の半数が１人目のお子さんの相談です。そして、その際の主な相談内容は、ひどく泣く、泣きやまない、予防接種後の相談だそうです。また、＃8000事業を認知していない方も少なからずいらっしゃいます。

ここから懸念されるのは、今既にある、しかも20年以上続いている国の事業ですら周知徹底に課題があるのに、新しい事業はどれだけ周知徹底されるのか、そして、看護師が電話で判断できているのにオンラインの医師をわざわざ活用する必要があるのか、緊急性の高いものはいずれにせよ南加賀急病センターを受診するのに、オンラインを取り入れる意義があるのか、そして、緊急性の高い事例でオンラインを利用して安心してしまったり、判断が正しくできなかったりして手後れになる可能性をどう補償するかなどです。

さらに、厚生労働省は、＃8000事業についての分析を基に、開始時間を早め回線数を増やすなどの調整をすることや、大型連休時の回線数の調整をすることなど、実現可能性までは

言及していないものの、サービス内容の改善についても議論しています。

このような実情を踏まえても、加賀市独自の小児医療サービスは必要不可欠なのでしょうか。それよりも、初めての子育てをする保護者に＃8000事業の確実な周知徹底を図り、泣きやまないときのときの対応を教授したり、簡単な手当の方法を指導したり、予防接種の副反応のリスクと対応の仕方を周知するなど、育児に関する各種事業やその開発に予算を使ってはいかがでしょうか。所見をお伺いいたします。

○副議長（中川敬雄君）　北口健康福祉部長。

○健康福祉部長（北口未知子君）　小児オンライン医療サービス事業についてお答えいたします。

初めに、＃8000子ども医療電話相談事業は、子供の急な症状について看護師に電話で相談し、受診の必要性や家庭での対応方法などについて助言が受けられるサービスであります。令和６年度の４か月児健診において、＃8000事業を「知っている」と答えた方が91.7％となっており、多くの保護者の方に認知され、安心につながる事業になっております。

今回の小児オンライン医療サービスは、夜間・休日における保護者の選択肢の一つとして導入するもので、いつでもドクターによる医療相談とオンライン診療があります。スマートフォンから子供の症状や患部などの画像を送信し、医師に直接相談ができ、医師が必要と判断した場合には、ビデオ通話による診察や必要に応じて処方を受け、薬を加賀市医療センターで受け取ることができます。また、緊急性が高い場合や対面診療が必要な場合には、休日当番医による小児科診療所や南加賀急病センターなど、適切な医療機関での受診につなぐことが基本となります。

これまで、保護者の方から南加賀急病センターまでの移動が負担との声が寄せられており、保護者の方の負担軽減や助言を受けても迷う保護者の方への適正受診の観点からも、オンラインという新たな選択肢には意義があると考えております。今後、人口減少や医療従事者の確保が課題となる中、限られた医療資源を有効に活用するため、相談や受診体制を多様化し、適切な医療につなげていくことが重要であります。

議員御提案の簡単な手当の方法や予防接種の周知などにつきましても、乳幼児健診や各種教室などを活用し、啓発に努めてまいります。併せて、本事業に関してもＰＲをしていきます。まずは実証事業として実施し、利用状況や＃8000との役割分担、医療機関への影響、保護者の方の負担軽減などを検証し、事業の効果と課題を確認してまいります。

○副議長（中川敬雄君）　髙橋菜見子君。

○髙橋菜見子君　ありがとうございます。

まだ本当に「やっぱり必要だな」というふうになかなかなれていないというか、私もアンケートという形では取っていないのですが、＃8000事業があるということを知らない方が肌感覚では周りにまだまだいらっしゃるなということでした。もしかしたら乳幼児健診を受けている方は、最近の周知ということで90％以上が御存じなのかもしれないのですが、少し大

きくなった子たちが知らないという可能性もあると思うので、その辺にも周知が図られたらいいなとも思いました。

役割分担をしっかりして進められるということですが、よく魚を与えられるのではなく釣り方を教えるという言葉がありますが、まさに子育てについても、その考え方は見失ってはいけないなと私は思っています。本当に幸せな人は魚をもらった人なのか、釣り方を知っている人なのかということを考えながら取り組んでいただきたいなと思います。

次に、市民の健康に関しての２つ目のテーマにいきたいと思います。介護予防事業や介護給付費の抑制についてです。

令和７年度加賀市各会計決算審査意見書によれば、「基金を活用し要介護認定者数の低減のための新たな予防事業やサービスを立ち上げ、将来的な介護給付費の抑制につなげることを検討してほしい」とありましたが、現在の介護に関する予防事業と介護給付費の状況については、どのようになっているのでしょうか。また、この意見書を踏まえて、今後、どのような対応方針が考えられるかをお聞かせください。

○副議長（中川敬雄君）　北口健康福祉部長。

○健康福祉部長（北口未知子君）　介護予防事業や介護給付費の抑制についてお答えいたします。

本市の介護保険の状況を県内と比較しますと、高齢化率や後期高齢者の割合は県内平均を上回る一方、要介護認定率は16％と、県内平均の19％を下回っております。また、65歳以上の人で介護保険サービスを利用している１人当たりの介護給付費は、１か月当たり約２万4,000円と、県平均を約1,000円下回っております。特に在宅サービスは県内平均を約2,000円下回る一方、施設・居住系サービスは約1,000円上回っている状況です。

本市は、高齢化が進む中でも、要介護認定率や１人当たりの介護給付費が県内平均を下回っていることから、これまでの介護予防の取組は一定の効果があったものと考えております。

本市では、これまで、地域おたっしゃサークル、元気はつらつ塾など、身近な地域で住民同士が交流し、運動や健康づくりに取り組む「通いの場」の充実を図っており、高齢者の参加率は9.6％と、国目標の８％を上回っています。また、通いの場での協力員や家事支援サポーターなどのボランティアの育成及び活動支援を行うほか、健康増進アプリの登録促進にも取り組んでおります。

今年度は、次期高齢者おたっしゃプランの策定に併せまして、各種調査結果の分析や先進事例を踏まえ、まずは介護予防事業の見直しを行ってまいります。その上で、財源確保の方法についても検討してまいります。

今後も、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護予防を推進し、高齢者の生きがいと自立を支援し、適正な介護給付費の運営につなげてまいります。

○副議長（中川敬雄君）　髙橋菜見子君。

○髙橋菜見子君　ありがとうございます。

高齢者の方々が元気だというのは、私もいずれ高齢者になるので、とても希望になります。また引き続きよろしくお願いします。

では、次は、高齢者本人というよりも介護人材不足の対策ということで、介護に当たる方々の課題についてです。

今後ますます深刻な介護人材不足や介護需要の増大が見込まれる中、元気な高齢者を増やすことや、在宅介護の負担軽減を図りながら在宅介護を推奨することも課題解決の要になってくるのではないかと考えます。

そこで、次の２点についてお伺いします。

１つ目、介護人材確保への工夫について、所見をお聞かせください。２つ目、子育て仲間とつながる育児サークルのように、家族の介護をしている人とつながる介護サークルをつくったり、在宅介護のコツを専門職員からレクチャーしてもらえる機会を創出したりするなど、在宅介護の負担を軽減することは介護人材の不足の対策になると思いますが、所見をお聞かせください。

○副議長（中川敬雄君）　北口健康福祉部長。

○健康福祉部長（北口未知子君）　すみません、今の答弁の前に、（１）の小児オンラインでちょっと発言の誤りがありましたので、訂正させていただきます。４か月児健診と言いましたが、正式には４か月半児健診でした。すみません、訂正させていただきます。

それでは、介護人材不足の対策についてお答えいたします。

初めに、介護人材確保への工夫についてであります。

本市では、介護人材の確保・定着促進に向け、就職奨励金や研修・資格取得費用の補助に加えまして、今年度からは、奨学金返済費用や家賃費用への補助など、支援を強化しております。また、ハラスメント防止の研修会の開催やＩＴ化による業務負担の軽減などにも取り組んでおります。さらに、市民による家事支援サポーターを養成し、訪問看護員との役割分担を進めてまいりました。

次に、在宅介護の負担軽減については、介護者の就労や高齢化など、家族介護者の状況は様々であり、必要となる支援も異なることから、地域包括支援センターやケアマネジャーなどが介護方法や利用できるサービスの情報提供を行い、介護の抱え込みや孤立を防ぐ支援を進めております。また、議員御提案の交流や学びの機会につきましても、認知症カフェなどの取組を活用し、状態に応じた必要な情報や、専門職からの相談や技術指導なども行っております。

今後も、加賀市介護サービス事業者協議会など関係機関と連携しまして、介護人材の確保と家族介護者の負担軽減の双方からの対策のアプローチを一体的に進めてまいります。

以上です。

○副議長（中川敬雄君）　髙橋菜見子君。

○髙橋菜見子君　ありがとうございます。

様々な取組をされていることを知りました。また、サークルの提案をさせていただきましたが、今までのケアマネさんなどから技術とか知識とかを教えていただけるようなこともすごく喜ばれている声をたくさん聞いてきたので、また継続、もしくはもっと増やしていくような形で頑張ってもらえたらいいなというのと、あと加賀市は、ケアマネさんの役割や、ケアマネさん以外でもまるでケアマネさんのようにすごく役割をたくさん頑張っていらっしゃる職員の人が多いと聞きますので、そういった方との連携も深めなら、負担が過度にならないようにも配慮しつつ、明るい介護ができる加賀市になるといいなと思っています。よろしくお願いします。

では、次が最後の質問です。議会おでかけトークにおいて議論となった子育て政策についてお伺いします。

先般開催した議会おでかけトークにおいて、子育て政策についてグループで討議したところ、子育て政策はサービスが充実していてよいのですが、もっとバランスよくできないかというお声を頂戴いたしました。これには、他の事業とのバランスという視点、子供の年齢におけるバランスという視点、そして金銭的補助と人的援助のバランスという視点、この３つが含まれております。

子育て支援は加賀市の魅力の一つですが、例えば学童保育への保護者負担を見直して学童での遊びや学びの機会保障を手厚くすることで、金銭的補助と人的援助のバランスを取ったり、子供３人目出産時の給付金を産後と小学校入学時と中学校入学時の３回に分けて、合計金額は現行と変わらない30万円として子供の年齢におけるバランスを取ったりと、工夫の余地があるのではないかと思っています。

そこで、子育て支援におけるバランスのよい支出に関して所見をお聞かせください。お願いします。

○副議長（中川敬雄君）　北口健康福祉部長。

○健康福祉部長（北口未知子君）　議会おでかけトークにおいて議論となった子育て政策についてお答えいたします。

子育て政策のバランスに関しましては、子供の年齢におけるバランスとして、出産準備・子育て応援ギフトなどの給付をはじめ、保育料や小中学校給食費の完全無料化、18歳までの医療費窓口無料化、児童手当の拡充など、成長段階に応じた環境整備や支援を行っており、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援策を提供しております。

次に、金銭的補助と人的援助のバランスでは、子育て寄り添いおむつ事業などの寄り添い支援、ファミリーサポートセンターの設置のほか、学童クラブでは、職員の資質向上のための研修会への参加を支援し、子供の居場所づくりの充実を図っております。また、子育て応援ステーションなどでの専門相談を通じて、保護者の不安や孤立感に寄り添う体制を充実しております。

最後に、ほかの事業とのバランスでは、子育て支援のみならず、全世代における市民の皆

様の満足度を高めていくという観点を持ち、最適なバランスを取ることが重要であると認識しております。

今後も、子育て政策全般に関し国や県の施策動向を注視しつつ、本市の施策につきましても適宜必要な見直しを行い、市全体のバランスに配慮した取組を推進してまいります。

○副議長（中川敬雄君）　髙橋菜見子君。

○髙橋菜見子君　ありがとうございます。

事業の名前というか、何か事業をやっているものを聞くと本当に切れ目がなくて、恐らく皆さんの手をかけているものの大きさとしては、大変バランスが取れているんだろうなということを認識しました。

その中で、市民の方の受け取り方というものでいくと、小さいときには、数万円かかるおうちもあるかなと思うんですが、保育料の無償化など、割と高額の補助をしてもらえているようなイメージがあったり、それから、出産のときに３人目だとたくさんお金がもらえたりというようなイメージもあるかなと思います。子供が大きくなればなるほど国の支援も大きいものがありますが、育てている人たちの負担というのは、聞こえてくるものでいうとやはり大きくなっていくという印象です。

子供が小さいときに加賀市は手厚いからいいなといって住み始めた方々が、では、将来的に見たときにずっと住み続けたい加賀市かなという判断軸にもなると思うので、子育ての支援というのは、市民の目線から分かりやすいようなものとしても、バランスがより取られていくとよいのかなと思います。もしくは、こういった支援を加賀市独自でしていますよというお勧めのポイントというか、そういったものをアピールしていくというのも一つの手かなとも思います。

住みよい加賀市であるという印象をたくさんの保護者の方に持っていただけるように、そして子供たちが切れ目のない支援で育ててもらった加賀市は好きだなと思ってもらえるような、そういった市政になっていくといいなと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

○副議長（中川敬雄君）　髙橋菜見子君の質問及び答弁は終わりました。

荒谷啓一君。

○荒谷啓一君　今週末、19、20日の土日に第64回山中温泉こいこい祭が開催されます。こいこい祭の開催日につきましては、コロナ前までは秋分の日とその前日という長い歴史がございまして、９月22、23日というのが長年の慣例でございました。しかし、近年は、みこしの担ぎ手をはじめとする参加者の確保が難しくなってきて、関係者の皆さんが協議をしまして、反対の声もほとんどないということで、その直近の土日ということで定着しております。

これも、人口減少や高齢化などの時代の変化に伴う地域の実情に合わせて、祭りの持続可能性を高めるためにという目的で開催を変更するという、いわゆる身近な不断の見直しの一環だと思っております。こういう一例も紹介して、質問に入りたいと思います。

最初に、今ほど申し上げましたことに関係してくるんですけれども、前回再質をしても、その後のメインの質問があったために時間がなく、また次回必ずというふうにお約束をした質問でございます。令和８年度予算における「不断の事業見直し」についてということでございます。

さきの６月定例会では、６月補正予算における「不断の事業見直し」について質問させていただきまして、僅か３件だけが主な事業として例示されまして、私からすれば、質問の意図が十分に伝わっていなかったのかなというふうに認識しました。こういうふうに通告には謙虚に書かせていただきましたけれども、本心は、事前に財政課長にあれだけ丁寧に説明させていただいたのに、なぜそんな答弁なんですかという気持ちでいっぱいでございました。

そして、その再質問に対し、様々な理由で事業の廃止等があるので、財政上の理由から廃止等になったものを挙げたという部長答弁がございましたけれども、私のほうの通告では、その理由については全く限定していませんでした。

また、加賀温泉郷寛平ナイトマラソンの見送りについては、財政上の理由ではないので挙げていないとのことでしたが、これは経緯や様々な背景によって今年度は見送り、新たなイベントの在り方を検討しているという、その前の全協の教育長の説明でございまして、これは本当に不断の事業見直しの典型的な例だと感じました。

続いて、もてなしガーデナー、これはガーデンシティ構想推進事業の中ということでございますが、これの減額についても建設部長が答弁されたと思いますけれども、一定の成果を達成したということを既に３月の加賀市ホームページで周知しておりながらも、再質問するまでこの言葉が出されなかったということでございました。

一方的に財政上の理由に限定してこれらの分かりやすい事業を挙げなかったというのは、本件を追及的な質問として取られているのではないかと私は懸念を持ちました。私は、単に予算を削るのではなく、選択と集中のために不断の事業の見直しを図ることは賛成でございます。改革を批判するものでもございません。当初予算に未計上でも、継続が必要な事業については補正予算に計上したい、当初議会ではそうでした。一方で、どのような事業に対し山田市長は見直しの判断をされたのか、市民や業界の方々の関心は、関係するこれまでのあの事業に変化があるのかないのかということでございます。

今回、改めて私も、当初予算説明資料の令和７年度と８年度をページ順に比較しながら確認してみましたが、やはり機構改革による部署の変更や予算の組替え、また、必ずしも事業名イコール予算名となっていない〇〇費の中に入っている等々、自分で言うのもなんですけれども、なかなか職員であった私でも比較しにくい、判断しにくいということがございました。

これらの趣旨を十分踏まえて、再度、廃止や今年度見送り、減額などと判断されたものにはどのような事業があるのか。前は市役所内の予算のこともありました。それはどうでもいいということではないんですけれども、市民や業界対象の対外的な事業について、今回は金

額を聞くものではございませんので、理由別に主な事業名についてお聞きします。

○副議長（中川敬雄君）　山田市長。

○市長（山田利明君）　令和８年度予算における「不断の事業見直し」についてお答えいたします。

私がこれまで申し上げてきました不断の見直しとは、６月議会の提案理由説明で申し上げたとおり、財政健全化を念頭に置いたゼロベースでの不断の見直しであり、財政健全化を目的としたものでございます。

しかし、議員がおっしゃるとおり、限られた財源と人員を効果的・効率的に配分し、真に必要な施策への選択と集中を図るため、財政的な側面のみならず、事業の目的達成度、利用実績、時代の変化や地域の実情等を総合的に勘案しながら、様々な視点でゼロベースでの事業見直しを行っているところでございます。

事業見直しの結果、廃止や見送り、減額・縮小となった事業名につきましては、担当部長より答弁をいたします。

今後とも、市民の皆様や関係機関の御意見を丁寧に伺いながら、効果的かつ持続可能な行財政運営に向けて、不断の見直しだけではなく、様々な視点からの事業見直しにも努めてまいります。

○副議長（中川敬雄君）　篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君）　私からは、事業見直しの結果、廃止や見送り、減額・縮小となった市民や関係業界を対象とする対外的な事業につきまして、その見直しの理由別に申し上げます。

まず、利用実績や需要の動向、費用対効果等を勘案したものとして、移住・定住関連では、利用実績が年々乏しくなっている三世代住宅改修等助成事業や新幹線通勤通学助成事業を、利用実績及び定住への効果を勘案し廃止としているほか、住宅取得助成事業について、費用対効果の観点から予算規模を縮小しております。

事業者向けのＤＸ人材リスキリング促進事業につきましては、６月定例会で議員の御質問にお答えしましたとおり、利用実績を勘案して予算規模を縮小したところでございます。

そのほか、インバウンド施策のミス・インターナショナルツアー事業につきましても、費用対効果等を総合的に考慮し、実施を見送っております。

次に、一定の成果達成や事業の統合・効率化を図ったものとして、スマートシティ推進事業につきましては、官民連携協議会が休止状態にあることを踏まえ、従来の事業としては廃止し、関連する施策・事業への集約・統合を図っております。

若者を主体とした団体に対する活動支援の地域活性化活動助成事業につきましては、社会情勢の変化に伴い、団体活動の形態に変化が見られることや利用実績が少ないことを踏まえ、廃止といたしました。

健康づくりのインセンティブとして導入したＫＡＧＡ健幸ポイント事業につきましては、

アプリ導入・普及という初期の目的を踏まえ、景品費用の圧縮により事業の適正化を行っております。

環境・エネルギー関連では、太陽光発電システム設置助成事業及びリチウムイオン蓄電池設置助成事業について、特定の申請者への手厚い支援からより多くの市民への広く浅い支援へと軸足を移し、市民間の受益の公平性の向上を図るため、助成単価の上限を見直すことにより予算基本の縮小を図っております。

ガーデンシティ構想推進事業につきましては、６月定例会での議員の御質問にお答えしましたとおり、取組の進捗と成果を見極めながら予算の減額を行っております。

次に、事業の在り方自体の再検討、あるいは時期を見極めるため見送り・休止としたものとして、企業誘致や産業基盤整備に関わる（仮称）次世代産業パーク整備準備事業につきましては、６月定例会での議員の御質問にお答えしましたとおり、市全体の企業誘致動向等を慎重に見極める観点から、予算計上を見送りました。

加賀温泉郷寛平ナイトマラソン開催事業につきましては、これまでの形式での継続が困難となったことから今年度は開催を見送り、今後の新たなイベントの在り方について検討を進めているところでございます。

このように、事業の見直しは単なる経費削減にとどまらず、社会環境の変化や事業のライフサイクルに応じ、最適な施策へとシフトさせていくためのものでございます。引き続き、市民の皆様や関係機関の御意見を丁寧に伺いながら、効果的かつ持続可能な行財政運営に向けて、不断の見直しと併せて、様々な視点から事業見直しにも努めてまいります。

○副議長（中川敬雄君）　荒谷啓一君。

○荒谷啓一君　今回は聞き慣れた事業名もたくさん出てきまして、項目も、指を折って数えていたら10以上ありましたね。

これはかなり前市政でも力を入れとった分野ですけれども、移住・定住関連も出てきましたし、我々の会派でも一部疑問の声もございましたミス・インターナショナルという言葉も出てきました。

今、私が率直に感じていることは、なぜ今の答弁が前回もらえなかったかということに尽きますわ。そうすれば、今回、もう一つ別の質問ができたのになというふうに率直に思っています。今回の答弁は了解いたしました。

次に、法政大学と加賀高校と加賀市の包括連携協定についてお聞きいたします。

最初に、取組の進捗状況についてということで、令和６年、法政大学の理系コンソーシアムに加賀市が参加するとともに、地域課題の解決と人材育成に向けた包括連携協定を締結しております。そして、昨年、令和７年６月には、法政大学理工学部と石川県立加賀高等学校と加賀市の包括連携協定が締結されまして、この包括連携協定を通して教育分野における交流・連携を深めていくことで、高等教育及び大学教育の活性化、ひいては地域の活性化に向けた取組の推進を図るとされております。

これまで大学教員による高校生への講義や大学と高校の情報交換は行われているとのことですが、大学生と高校生との交流がなかなか進んでいないとお聞きしております。具体的には、高校生による大学のゼミ聴講ということに期待が持たれているということでございます。

先月、加賀高校同窓会の定期総会で、第１期生の同窓会長さんが冒頭挨拶の中で、昨年、加賀高校は、法政大学と加賀市との連携協定を交わしたと。今後、ロボレーブの参加など、高校魅力化のために取組を進めていくためにも、法政大学と教育分野における交流・連携を深め、魅力化を向上させていく計画であると明確に述べられております。

今年の６月に加賀市の法政大学ＯＢが、私の知人ですけれども、大学行事で上京した際に、本協定の直接の理工学部の教授から、協定後の加賀市の進捗状況がなかなか見えないということを問われておったそうで、現状で、これまでの取組状況と今後の推進の見込みについてお聞きしたいと思います。

○副議長（中川敬雄君）　篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君）　取組の進捗状況についてお答えいたします。

令和７年６月の協定締結以降、昨年11月には、法政大学による加賀高等学校の生徒への講義が行われたほか、大学と高校との情報交換を行うなど、協定に基づく取組を進めているところでございます。

また、今年７月にも、加賀高等学校、法政大学、加賀市の三者によるオンラインでの協議を行い、これまでの取組を確認するとともに、今後どのような連携が可能であるかについて意見交換を行っております。その中では、加賀高等学校のコンピュータ同好会に対する法政大学の教員と学生によるオンラインでの技術的な助言や大学生と高校生との交流、法政大学の研究室見学、長期休業期間を活用した研究室での体験など、今後の連携の選択肢となり得る取組について意見が出されております。

また、加賀高等学校においても、生徒が法政大学との連携を通じてどのようなことを学びたいか、どのような活動に関心があるかを把握しながら、今後の取組につなげていくことを検討しております。

議員御指摘の大学生と高校生との交流につきましても、大学での学びや研究に触れる機会を設けることなどを含め、どのような形で実施できるか、引き続き三者で検討してまいりたいと考えております。

なお、今月も三者による協議を予定しており、これまでの意見交換を踏まえながら実施可能な取組について協議を重ね、生徒の学習意欲や探究心を高め、将来の進路の選択肢を広げることにつながる連携を進めてまいります。

○副議長（中川敬雄君）　荒谷啓一君。

○荒谷啓一君　最後はさっきの６月の時点のお話で、７月以降はなかなか動きが出ているのかなというように認識いたしました。これについては、今後もぜひ積極的に進めていっていただきたいというばかりでございます。

関連して、ロボレーブ大会についてということでございます。

さきの６月定例会で、先ほどの不断の事業見直しの再質問の中で部長は、ロボレーブの大会自体は検討中だが、予算上はロボットプログラミング大会として当初予算に計上していると、実施するかしないかは検討中であるとの答弁であったと思います。

御承知のとおり加賀高校は、これまでも、ロボレーブ大会の参加をはじめ高校の魅力化を高めるための取組を行っているということが、この協定締結の市のプレス発表の中の資料の下のほうですけれども、背景ということで明記されております。包括連携協定において、このロボットプログラミング教育は重要な位置を占めているものでございます。生徒にとって、ロボレーブ大会への参加や成績向上、これは法政大学への進学を目指す上でも大事な機会になっているというふうに考えております。今後、大会の規模縮小や、もし開催されないということになっても、これはこれで先ほどの不断の事業見直しということで私は理解いたします。

その一方で、この場合は三者協定というものがございますので、その場合の協定との整合性、また進学機会や推薦入試の評価への影響、また代替策についてあるのかないのか、所見をお伺いします。

○副議長（中川敬雄君）　岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君）　ロボレーブ大会についてお答えいたします。

ロボレーブ大会は、これまで平成27年から昨年度までに計10回、国内外から参加者が集う国際大会として開催してまいりました。ロボットプログラミング教育を通じた人材育成は、本市が先行して積み上げてきた強みであり、本年度当初予算にもロボットプログラミング大会として所要額を計上し、その実施について検討してまいりました。

事業見直しを進める過程におきまして、ロボレーブの開始から10年余りが経過し、学校教育におけるプログラミング教育の必修化に伴い、日常的にプログラミングを学ぶ環境が定着してきていることや、経費の増大、職員や引率や指導に当たる教員の負担軽減も課題としておりました。

こうしたことを踏まえ、海外チームを招く国際大会という形式にはよらず、市内の子供たちが参加しやすい本市独自の競技会へと見直して実施することといたしました。具体的には、市内の学校に通う小学生、中学生、高校生等を対象に、ロボット、ドローンのプログラミング競技会を開催いたします。従来のロボットによる競技に加え、新たにドローンのプログラミングを取り入れ、次代の産業を見据えた分野へと内容を広げてまいります。

このように、大会は、形を改めた上で発展的な内容で実施し、児童生徒の挑戦の機会を引き続き提供していきたいと考えておりまして、法政大学との協定との整合性や進学等の評価への影響の懸念はないものと考えております。

○副議長（中川敬雄君）　荒谷啓一君。

○荒谷啓一君　ちょっと１点確認したいということがございます。

今、部長にるる説明をしていただきました。10回近くやっておる歴史もございますし、先ほどのお話ではないですけれども、様々な理由があり、見直しの中でそういうふうに変えていったということでございます。

ロボレーブが全てではございませんが、先ほども申し上げましたように、この協定の背景ということで、一つの大きな要素としてロボレーブ大会上位入賞ということがやはり背景にあったということは間違いないことでございますので、今ほど子供たちが参加しやすいとか、ロボットプログラミングに加えてドローンであるとか、発展的に行っていくんだということでございました。

最終的には、様々な加賀高校への影響はないものとおっしゃったように確認できたんですけれども、それはそれで十分、先ほども言いましたけれども、理解はするんですが、何回もしつこいですけれども、三者協議で、前市政の中でいろいろ関係する人脈もあったんでしょう。法政大学と自分のエリアの中の県立高校と、自分の自治体の中で国際大会に認定された大会をやってという。もうとにかく有利と言うと失礼ですけれども、やりやすいように、スムーズにいくようにとなっていった協定ですよ。

ですから、今ほど言われたように、大会のレベルがどうなのかということも非常に気になりますけれども、あくまで加賀高校は、これについてはなかなか言える立場ではないと思いますので、今ほど部長が言われたことを法政側が今後進めていくために全く影響がないということで認識して、分かりましたよということになっておるんですか。

○副議長（中川敬雄君）　岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君）　再質問にお答えいたします。

まだ法政側とはこの大会の概要についての話はしておりません。ただ、私、担当やったもので当時の記憶でいいますと、法政大学あるいは加賀高が推薦の基準とするのは、ロボレーブの上位入賞者をそれなりの基準として評価するというようなものでございまして、上位入賞者を推薦の候補として挙げるというようなものであったと記憶しております。

なので、今回新しく大会をするに当たりましては、順位づけというよりも、ある程度成績をクリアしたものについて称号といいますか、例えば金賞、銀賞、銅賞とか、そういうような基準を設けまして評価ができるような形を取りたいと考えております。そのため、その基準をクリアした人については進学の評価ができるものと考えておりますので、その点を法政大学あるいは加賀高と協議していきたいと思っております。

以上です。

○副議長（中川敬雄君）　荒谷啓一君。

○荒谷啓一君　はい、分かりました。

それなら理解をしましたし、何回も言いますけれども、法政側にこの大会であれば十分評価の対象になりますよということは必ず了解を取って、取らなければ法政側も黙っていないと思いますので、十分協議して、それに関係ない大会をただ続けていってもこの中では意味

がないと思いますので、ぜひ法政の意向を十分酌んでいただきたいということを申し添えておきます。

次に、小・中学校体育館の空調設備設置についてでございます。

これにつきましては、昨日の林　直史議員、一色議員に、できる限り加速するということでございました。しかしながら、喫緊の課題ということで一人でも多くの要望があったということにしたいので、通告どおり進めさせていただきます。

先月、猛暑が続く中、災害時の避難所となる石川県内公立小中学校体育館の空調設備の設置率が今年度末でも11％、設置率がゼロ％の金沢市は、この９月補正で３年後に100％を目指して債務負担行為を打ったなどとの大きな新聞報道がございました。加えて、石川県が激甚災害に指定されるのは、過去５年で13回となり、全国で２番目に多いという新聞報道もございました。加えて、小松市も５年でという報道も追加で出ておったかと思います。

このような状況の中で、加賀市の小中学校体育館の空調設備の設置につきましては、今年度末で６中学校のうち３校となって、残りの３校の整備は急務と考えます。金沢市は、ＰＦＩ方式などの手法を用いて３年計画で全校に設置するとのことでございます。その手法なども大いに参考にしていただいて、積極的に進めていただきたいと考えております。

ここまでは昨日のお二人と同じような通告ですが、後段はなかったと思います。

現在進められている加賀市ビジョン策定委員会の委員からは、総花的なビジョンで加賀市の特徴がないという御意見が出ております。私も傍聴しておりました。こういうときこそ地元教員出身の山田市長ならではの学校施設の地域連携という大きな観点からの選択と集中に期待するものでございます。学校統廃合の背景も勘案しながら、小学校も含めた今後の設置計画についてお伺いいたします。

○副議長（中川敬雄君）　小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林　湧君）　小・中学校体育館の空調設備設置についてお答えいたします。

これまでの御質問でもお答えさせていただきましたが、学校の体育館は、児童生徒が多様な学びを深める教育空間であるとともに、指定避難所として重要な役割を担っております。近年の猛暑の常態化や災害時における避難生活の環境維持という観点から、体育館の耐災害性の向上及び熱中症対策は、喫緊の課題であると認識しております。

こうした状況を踏まえ、国において学校体育館における空調整備を加速する方針が示されたことを受け、こちらも繰り返しになりますが、本市といたしましても、できる限り整備を加速させてまいります。

なお、現在、学校施設の在り方の検討を進めておりますが、統廃合を前提とした議論を行っているものではなく、また、空調整備は避難所としての機能強化の観点から実施するものでもあることから、まずは危機対策部と連携し、速やかに整備の加速について検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（中川敬雄君）　荒谷啓一君。

○荒谷啓一君　同じ答弁でございました。それは仕方ないですよね。分かりました。よろしくお願いしたいと思います。

次に、児童発達支援センター「このゆびとーまれ山中」についてでございます。

さきの８月、教育民生委員会において、地域医療振興協会が自主事業で運営してきた児童発達支援センター「このゆびとーまれ山中」につきましては、同協会が事業承継を見込む法人と協議を続けており、７月末までの時限措置による運営を９月末まで延長しているとの説明でございました。

これまで大変な紆余曲折もございましたけれども、結局、この10月からは、では、どのようになるんですかということですね。暫定運営、暫定運営と本当につぎ足しのような言葉で何回も出てきていますけれども、この暫定運営はいつまで続くのでしょうか。そして、６月定例会で部長が述べられた「支援が途切れないよう」ということについては、どのように取り組んでいくのかをお伺いいたします。

併せて、先般提出されました加賀市児童発達支援体制に関する答申書との整合性。というのは、具体的には、この答申の中身を見ますと、令和11年度以降の新施設・新体制の本格稼働を目指していく上で、加賀市に児童発達支援センターとしてはあくまでも１つしかない「このゆびとーまれ山中」が仮にその間閉鎖になったとしても、それはそれで仕方ないという理解でよいのか、所見をお伺いします。

○副議長（中川敬雄君）　北口健康福祉部長。

○健康福祉部長（北口未知子君）　児童発達支援センター「このゆびとーまれ山中」についてお答えいたします。

先月の教育民生委員会において、「このゆびとーまれ山中」の事業承継について、地域医療振興協会が他の法人と協議中であり、暫定運営を９月末まで延長すると説明をいたしました。しかしながら、８月中旬に協会から、他法人との協議は、相手方の事情もあり断念することとなったとの報告がございました。現在、「このゆびとーまれ山中」の廃止を避けるため、他の方法による継続を検討しているとお聞きしております。

今後の運営体制につきましては、別の方法による事業継続または廃止といった今後の方向性が決定した際、その内容について、本事業の指定権者である石川県への届出・確認などの手続や引継ぎなどが完了するまでの間は、10月以降も協会による暫定運営が続くものと考えております。

次に、加賀市児童発達支援体制に関する答申書につきましては、個別の事業所に資する内容ではなく、本市が有しているこども育成相談センターや子育て応援ステーションの機能と市内障がい児福祉サービスの現状を含め、本市が取り組むべき施策の方向性を取りまとめた骨子であり、適切なものと認識しております。

いずれにしましても、利用児童への支援が途切れないように引き続き協会との協議を行うとともに、協会として出された結論はしっかりと受け止め、必要時には石川県との協議も行いながら、本市が取り組むべき対応を進めてまいります。

○副議長（中川敬雄君）　荒谷啓一君。

○荒谷啓一君　なかなか方針は固まらないという状況だと思います。非常に厳しいですね。

これまで私以外でも、この問題を何人かの議員さんが取り上げてこられていますけれども、最終的には、市長もおっしゃっていましたが、利用児童へのやはり支援が途切れないようにと、これに尽きると思いますので、どういう形になろうが子供のことをまず第一に考えていただきたいと。これは今までほかの議員さんも皆同じことを言っていますし、これに尽きるので、これしかないんですよ。ぜひお願いしたいと思います。

最後に、山中温泉ゆけむり健康村の電車「しらさぎ」についてでございます。

現在休館中の山中温泉ゆけむり健康村において、道の駅だけが駐車場とトイレだけ残っているわけですけれども、道の駅として供用されている駐車場の一角に、旧北陸鉄道加南線の大聖寺－山中間で運行されていた日本初のアルミ車体の電車「しらさぎ」というのが展示・保存されております。２両編成で並んでおります。それは、平成17年に、合併の直前になりますけれども、大井川鉄道から山中－大聖寺間への里帰りということで、里帰りをして以来、近年は汚れや劣化が非常に深刻な状況で、歴史的鉄道遺産は悲惨な状況にございます。

先月、当時の里帰りのときに寄附などの支援に協力されたという福井県の方が現地を訪れたそうで、あまりの状況に、加賀市のホームページに投稿欄がありまして、改善に向けた御意見やアドバイスを寄せられました。私らも含めて協議、相談も受けたんですけれども、とにかく所管の商工課から早急に検討したいと迅速に返信だけはされております。早急に検討したいという内容だけでございますけれども。

この山中温泉ゆけむり健康村につきましては、私は、前市政の途中からですけれども、施設の再開はもう無理なので、解体しての跡地活用ということを訴えてきております。山田市長になってからも懸案の事業としてお聞きしましたけれども、12月議会では熟慮しているというような答弁でございましたので、なかなか難しいなというふうに本心では思っておりますので、このまま放置されたままになるのか、解体が進んで何かになるとしても、そのようなときは鉄くずとして処分されるであろうと。もう目に見えています。

そこで、様々な課題はございますけれども、まず、現時点でこの「しらさぎ」への思いや関心が高く、実際に近年、市に無償譲渡を申し出ていたという２つの団体がございます。早急に協議を始めていただきたいと思います。

まず最優先は、大聖寺－山中間を走っていたという歴史的なつながりで、ＮＰＯ法人歴町センター大聖寺だなと考えます。次に、北陸の鉄道遺産の保存や継承・活用に日々取り組んでおられる鉄道愛好家の組織で、これまでもこの「しらさぎ」の清掃などの管理業務をボランティアで行っていただいている小松市のＮＰＯ法人ヘリテージ・オブ・レイル北陸という

団体、ＮＰＯ法人がございます。現在は、もしかしたら北国鉄道管理局という名前も出てきますけれども。どちらも代表の方とか事務局の方と私は面識がございますので、既にもう意向は私の段階では聞いております。どちらも、今でも受け取る意欲があるということは確認してございます。

しかしながら、今、優先順位１、２というふうに言いましたけれども、結論的には早く対応できるところにお願いするしかないのかなと。理屈はこうだけれども、新幹線ではないですけれども、いつになるか分からないというようなことをどれだけ言うとってもいけないので、仮に大聖寺よりも小松のほうがすごくスムーズにいくとなれば小松でも構いませんし、早く対応できるところを優先に交渉を始めていただきたいと思います。所見をお伺いします。

○副議長（中川敬雄君）　岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君）　山中温泉ゆけむり健康村の電車「しらさぎ」についてお答えいたします。

同車両は、旧北陸鉄道加南線で活躍し、当時の山中温泉と大聖寺を結ぶ重要な交通網を支え、譲渡先の大井川鉄道での走行が終了した後、平成17年に現在のゆけむり健康村に設置されたものでございます。日本初のアルミ製の車体ということで、産業遺産としての価値があるものと認識しておりますが、議員御指摘のように、設置場所が多くの植物が群生する屋外であることから、傷みが激しい状態であることも承知しております。

山中温泉ゆけむり健康村全体の活用方針は、民間事業による有効活用を目指した前回の公募が不調に終わったこともあり、現状では未定の状況でございます。できるだけ早急に活用案を模索・検討しているところでございます。展示されている車両の取扱いについても、施設全体の方向性を考慮して検討すべき事項であると考えております。

議員御指摘のＮＰＯ法人歴町センター大聖寺や小松市のＮＰＯ法人北国鉄道管理局、議員のおっしゃったヘリテージ・オブ・レイル北陸でございますが、両者より「しらさぎ」の保存や活用に向けて御関心をいただいております。そこで、山中温泉ゆけむり健康村の今後の方向性や、市民や車両のファンの「しらさぎ」への思いを鑑みますとともに、一方で車両の保存や輸送、維持管理に係る費用も一定程度必要となる課題なども考慮した上で、まずは同２団体と協議を行い、その他の方法についても並行して検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（中川敬雄君）　荒谷啓一君。

○荒谷啓一君　跡地活用の検討が進むにこしたことはないですけれども、今まで例で出ておるのは、道の駅を活用した防災公園なるものということぐらいしか私も聞いていないので、その検討結果が出たときに、それまで電車をそのままどこにも出せないということになって、施設を解体することが優先だということに仮になって、結局電車は要らないからもう処分だと、それだけは勘弁していただきたいので。

恐らく電車を置かなければならないというものではないと思いますよ。今はどういうふうな跡地活用になるか分かりませんけれども、電車をあそこに置いといたほうがいいんだというふうにまずはならないと思いますので、切って考えていただきたい。先ほども言いました12月議会で熟慮していくという段階やったら、なかなか難しいですよ。

ですから、今２つ意欲のある団体があるんですから、先に電車のお話をぜひつけていただきたいというふうに思います。電車が大聖寺に行った、小松に行ったと言われましても、地元の山中の方は誰も文句は言いません。ありがとうございますになるに決まっていますので、そこは大丈夫ですので。

最後に、この際、１点お願いをしておきます。

今、山中温泉栢野町地内の国道の道路改良がおかげさまで順調に進んでおります。車の数もやっぱり徐々に増えてございますので、テニスコートが非常に醜い。人工芝が雨風の後でもほったらかしになっているので、もうめくれまくっています。やはり福井県からの、丸岡のほうからの出入口にもなっておりますので、せめて剝がれた人工芝だけでもきれいに剝がして処分をしていただきたいなということを最後にお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（中川敬雄君）　荒谷啓一君の質問及び答弁は終わりました。

東野真樹君。

○東野真樹君　会派昂志会の東野です。

令和８年９月定例会の一般質問も、残すところ、私と前にいらっしゃる中川副議長の２人となりました。前回はトップバッターでしたが、今回は最後から２番目ということで、これまで同僚議員の皆さんの質問や答弁を聞かせていただきました。今回の補正予算や決算については、昨日から同僚議員が厳しく熱心に質問されていますので、私はそこには触れず、今後の加賀市を見据えた課題について質問をさせていただきたいというふうに思います。

特に今年の夏、全国各地で相次いだこれまで想定していなかったような大雨による災害を踏まえ、加賀市の防災対策について取り上げていきたいというふうに思います。

災害は、いつ、どこで起きるか分かりません。だからこそ災害が起きてから対応するのではなく、もし加賀市で起きたらどうするのかを今のうちから考え、備えていくことが重要であります。また、防災だけでなく、人口減少や公共施設の維持、産業の活性化など、将来を見据えて今から考えておかなければならない課題もあります。

本日は、大雨による災害対策を中心に、将来の加賀市を見据え、今から取り組むべき課題について何点か質問をさせていただきます。市民の命と暮らしを守り、将来にわたって安心して暮らせる加賀市をつくるため、明快で前向きな答弁をいただきますようお願い申し上げ、質問に入らせていただきます。

まずは、さきの６月定例会で時間がなく、質問できなかった公共施設の維持・活用に関する加賀市中央公園プールの跡地利用について質問をいたします。

加賀市中央公園プールの解体費用については、令和６年９月に実施された加賀市水泳プール再整備に係る官民連携事業検討業務において、総額約４億2,600万円と試算されております。その内訳は、屋外プールが約１億8,000万円、屋内プールが約１億5,000万円、飛び込みプールが約8,700万円と聞いております。さらに、近年の物価高騰や建設コストの上昇を踏まえると、現在では解体費用が約５億円弱にも達すると見込まれており、市の財政負担は極めて大きなものになると考えております。

一方、スケートボードやＢＭＸ、インラインスケートなどのアーバンスポーツは、若者を中心に人気が高まっていますが、市内にはこれらを安心して楽しめる十分な環境が整備されているとは言えません。一般的に、アーバンスポーツ施設を整備する場合、コースやセクションを設置するために、地面を掘り下げたり土を盛ったりする造成工事が必要となります。また、掘り下げた箇所には排水設備の整備も必要となるため、一定の整備費用が発生いたします。

その点、中央公園プールは、既に高低差のある構造を有しており、プールの形状そのものを活用できる可能性があります。さらに、既存の排水設備も活用することができれば、新たな造成工事や排水工事を最小限に抑えることができ、比較的低コストでアーバンスポーツパークとして整備できる可能性があると考えます。

そこでお伺いいたします。新プールが完成したことにより、今後、中央公園プール跡地の利用について検討が進められていくとは思いますが、跡地については、最初から解体を前提として検討するのではなく、まずは各施設の安全性や老朽化の状況、屋根の状態などを調査した上で、既存施設を活用したアーバンスポーツパークとしての整備についても検討してはどうでしょうか。

既存施設を活用することで解体費用の抑制につながる可能性があるほか、若者の交流の拠点や新たなにぎわいの創出、さらには、市外からの利用者を呼び込むことによる地域の活性化にもつながるのではないかと考えますが、中央公園プール跡地を活用したアーバンスポーツパークの整備について、当局の所見をお聞かせください。

○副議長（中川敬雄君）　小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林　湧君）　加賀市中央公園プールの跡地利用についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、令和６年９月に実施した加賀市水泳プール再整備に係る官民連携事業検討業務試算においては、当該プールの解体費用を約４億2,600万円と試算しており、近年の物価高騰や建設コストの上昇等を考慮すると、解体費用は約５億円弱に達するなど、今後の財政負担がさらに増大する可能性があると認識しております。こうした多額の財政負担を少しでも抑制していくため、単純な解体・再整備を前提とするのではなく、既存施設を有効に活用する視点は極めて重要であると考えております。

その中で、御提案いただいたアーバンスポーツパークの整備につきましては、中央公園プ

ールの高低差のある形状や既存の排水設備を生かして造成工事や排水工事を最小限に抑えることが可能であり、解体費用や新規造成費用の抑制につながるという点からも、有効な視点であると認識しております。また、若者を中心に人気が高まるアーバンスポーツの市内における活動拠点としても非常に有益な御提案であると考えております。

現在のところ、加賀市中央公園プールの跡地利用の具体的な活用策については未定でございますが、御提案の可能性も含め、前例にとらわれず、多面的、多角的な視点で検討を進めてまいりたいと考えております。

具体的には、まず各施設の安全性や老朽化の状況、屋根の状態などの詳細な劣化状況の調査をしっかりと実施し、構造的な体力や今後も安全に使えるものであることが確認できた場合には、既存施設を生かしたリノベーションにより費用を抑えていくことも視野に入れてまいります。

引き続き、財政負担の軽減と市民福祉の増進の両立、そして若者の交流拠点としての在り方について、総合的に検討してまいります。

○副議長（中川敬雄君）　東野真樹君。

○東野真樹君　更地にするだけで５億円もかかるということでございますし、かがにこにこパークが非常に市外からも人を呼ぶような中央公園の、加賀市のメインの子供たちの遊び場の施設になっているわけでございまして、その場所の下をのぞくと廃墟になったようなプールが今はあると。そこにもしタヌキや熊や、そういったものが入ったりするということになれば、当然景観としても環境としても悪いです。

特にアーバンスポーツ施設というのは、意外と再利用ということで他の自治体でもやられているんですが、規模が小さくてちょっと中途半端な整備をやって、一応スケートボードができるとかＢＭＸができるような施設が多いんですが、あの規模ですと、屋内も可能になれば、北陸最大のアーバンスポーツパークを簡単につくれるんではないかと思いますし、今、オリンピックでも人気が出ているスポーツでございますから、北陸３県、関西圏も含めた、スケートボードやＢＭＸをするような選手たちが来て体験できるスポーツ施設ができるのではないかなというふうに思いますので、ぜひそのようなことも、費用対効果も含めた上で、今後検討していっていただきたいなというふうに思います。

次に、豪雨災害について何点か質問をいたします。この質問につきましては、昨日の植木議員や上野議員とも若干重なる点もありますが、今考えるべき最も重要な問題でありますので、通告に従い質問いたします。

まず初めに、線状降水帯などによる警報が発表された際の市の対応についてお尋ねいたします。

近年、全国各地で線状降水帯や記録的な大雨による河川の氾濫、土砂災害、浸水被害などが相次いでおり、特に今年の夏は、これまで想定していなかった規模の大雨による甚大な被害が全国各地で発生しております。こうした災害は、もはや一部の地域だけの問題ではなく、

全国の自治体が深刻に受け止め、早急に防災・減災対策を強化しなければならない課題だというふうに思っております。

加賀市においても、８月27日から28日にかけて線状降水帯による大雨が発生し、警戒レベル４相当の大雨と土砂災害に関する危険警報が発表され、市として対応に当たったとのことであります。

線状降水帯による大雨は、短期間のうちに危険度が急激に高まることから、災害が発生してから対応するのではなく、警戒レベル２の段階から先を見越した準備を進め、迅速に初動対応を行うことが重要であります。

そこでお尋ねいたします。本市では、警戒レベル２に相当する注意報等が発表された段階から、各部署においてどのような対応を開始するのか、また、警戒レベルに応じた具体的な対応基準をどのように定めているのか、お尋ねいたします。

特に避難所の開設・運営や医療・救護体制の確保、保育園、学校などにおける休園や休校、児童生徒の安全の確保、河川の水位や危険箇所の監視、道路の冠水・通行規制等の把握などについて、警戒レベルごとに、誰が、いつ、何を判断し、どのように対応するのか、現在行っている具体的な対応策をお示しください。

○副議長（中川敬雄君）　奥野危機対策部長。

○危機対策部長（奥野俊雄君）　線状降水帯などによる警報が発表された際の市の対応についてお答えいたします。

近年、全国各地において線状降水帯が起因となる大雨の発生が増えており、本市におきましても、８月末にかけて線状降水帯が発生したことに伴い、レベル４の大雨危険警報及び土砂災害危険警報が発表され、対応を行ったところでございます。

また、本年５月29日から運用が開始されました新しい防災気象情報では、災害の危険度の高まりと住民の取るべき避難行動との関係を分かりやすくするため、５段階の警戒レベルに合わせて防災気象情報を発表することとなりました。この警戒レベルについては、住民の行動に限らず、本市での災害対応における、いつ、どの段階でどのような対応を開始するのかを判断する重要な材料として活用いたしております。

具体的な対応といたしましては、まず警戒レベル２までの段階では、金沢地方気象台から情報を収集し、市の各部署へ情報共有することといたしております。

警戒レベル３の警報が発表された場合には災害の危険度が高まっており、危機対策部で避難所の開設の検討を行い、高齢者などで避難に時間を要する方の避難を考慮し、状況に応じて避難所を開設いたします。実際に避難者が来られた場合には、避難者の状態を確認し、必要に応じて保健師を派遣するなど、体調管理の配慮も行います。

学校、保育園を含めた公共施設につきましては、各所管部署が今後の気象状況を鑑みまして休校、休園、閉鎖などの検討を行います。

さらに、建設部では、道路やアンダーパス、河川のパトロールを行い、これらの情報を危

機対策部で集約いたしております。

警戒レベル４の段階になりますと、災害が発生してもおかしくない状況でございまして、道路の冠水や河川の氾濫の危険が高まっている可能性が高く、市内のパトロールの強化をいたします。並行いたしまして、危険な場所にいる場合には避難する段階であるということから、対象地域を明確にし、状況に応じて避難所を開設し、避難指示を発令いたします。

レベル５の段階になりますと、既に災害が起きていることが想定されるため、緊急安全確保を発令し、命を最優先に守る行動を取るよう呼びかけを行っております。

○副議長（中川敬雄君）　東野真樹君。

○東野真樹君　この後にもそれにつながるようなことにもなるんですが、今回の大雨で避難所や各区長さん等のところに行ったときに、市はどういった動きをしておるのかというのがよく分からないといった声もありましたし、今、加賀市はどう動いているのというようなことを避難所でも私のほうは聞かれたんですけれども、私もちょっと答えられなかったということで、今回質問させていただきました。

警戒レベルに合わせて行政がどのような動きをしているのかというのが分かれば、地域や市民もそうですし、そのほかの民間の企業であったり、また福祉施設、そういったところも、ふだんからの防災・減災対策もできますし、このレベルに来たらどういったことを考えていけばいいのかというような、防災マニュアルをつくる上でも非常に重要だというふうに思いますので、ぜひこういったことを、今後、市内全域に周知していっていただきたいなというふうに思います。

それに関連する質問を続けて行いたいというふうに思います。地域や市民への情報提供についてお尋ねいたします。

８月27日から28日にかけての大雨では、加賀市内各地でアンダーパスや道路の冠水による通行規制が行われたほか、ＩＲいしかわ鉄道の終日運休や市内バスの一時運休など、交通にも大きな影響が生じました。しかし、こうした市民生活に直結する情報が地域や市民に十分かつ迅速に周知されなかったと聞いており、各町の区長などからも、私のところに災害情報を求める声が寄せられております。

そのほかにも、倒木や公共施設の雨漏り被害が発生したほか、ふたば保育園では、安全を確保するため河南小学校に避難して保育を継続し、中学校では、部活動で登校した生徒を順次下校させるなど、様々な対応が行われたと聞いております。

今回の大雨では、避難指示や避難所の開設など、避難に関する情報を中心に市民への情報提供が行われたとのことであります。一方で、市民が自らの安全を判断し、適切な行動を取るためには、避難情報だけでなく、交通情報や河川の状況、土砂災害の危険箇所、さらには地域ごとの被害状況など、市民生活に直結する情報をできるだけリアルタイムで発信し、共有することが重要であります。特に地域の自主防災活動においては、市から提供される正確かつ迅速な情報が、地域住民の避難判断や地域での声かけ、助け合いなど、具体的な防災行

動につながるものと私は考えます。

そこで、今回の大雨における情報発信について、市としてどのように検証しているのか、また、今後、避難情報に加え、市民生活に直結する情報をリアルタイムで発信、共有できる仕組みを構築し提供していく考えはあるのか、地域や市民への情報提供について、市の所見をお伺いいたします。

○副議長（中川敬雄君）　奥野危機対策部長。

○危機対策部長（奥野俊雄君）　地域や市民への情報提供についてお答えいたします。

災害発生時において市民の皆様が安全かつ適切な避難行動や防災活動を行うためには、避難所の情報のみならず、道路の交通状況や被害状況など、生活に直結する正確な情報が迅速に提供されることが重要であると思っております。

先般の大雨におきましても、避難指示の発令に伴います避難所開設情報の周知を最優先に実施いたしました。しかしながら、議員が言われるように、アンダーパスの冠水による通行規制や倒木の情報など、刻々と変化する状況をリアルタイムで市民の皆様へ十分に行き届かせることができなかったという点については、今後の課題であると受け止めております。

市といたしましては、今回の経験を参考に、今後の迅速かつ効果的な情報提供に向けまして、取組を強化してまいりたいと考えております。

具体的には、市のホームページや防災メールなどのデジタルツールを活用し、交通規制、河川の水位、施設などの被害状況など、生活に直結する情報をより分かりやすくタイムリーに発信できる体制構築を検討してまいりたいと思っております。災害時における情報の空白は、市民の生命や財産に関わる重要なリスクとなることから、今後は、より正確で迅速な情報提供が行えるよう万全を期してまいります。

○副議長（中川敬雄君）　東野真樹君。

○東野真樹君　万全を期していくということで、ぜひお願いしたいなというふうに思いますし、何げなく質問文を読ませていただいておりますが、教育長、８時頃に線状降水帯が急に暗くなって発生して、そのような状況で一日を迎える中で、実際に部活動に中学生が通っている、それを来たら帰すといったようになること自体が、まだまだ今の大雨災害、100年に一度降るか1000年に一度降るかというような全国で甚大な被害をもたらしている災害に対して、考えと認識が甘いのではないかなというふうに思っております。

こういったことのないようにやはり初動対応をやっていただきたいのと、あとアンダーパスについては、今日、ちょうど朝の北國新聞に石川県の山野知事が、加賀市でも幸町のすぐそこのアンダーパスと、南郷から、前山方面から来る国道305号線、それから作見町の県道片山津山代線のアンダーパスに遠隔操作できる遮断機を取りつけるということで、もうこの９月の定例会で補正予算を打ったということでございます。

全国で本当にお亡くなりになられている方がたくさんいらっしゃいます。この間の大雨のときに私も市役所にも来ましたが、市役所を出た瞬間に幸町のほうへ曲がろうという車線に

実際に車が並んでいて、そのまま信号が変わったら入っていって止められる。それから、その向こうの南郷の県道305号線でも同じように並んでいて、通行止めになっているのに入っていくといったようなことになるということは、やはり情報提供が甘い、悪いんだというふうに思いますし、そういったことで事故や渋滞も招くといったようなこともたくさんありますので、ぜひそういった部分をしっかり情報提供していただいて、アンダーパスにおいては、千葉や福島のほうでは事前にもう規制して止めるといったようなこともやっておりますので、ぜひそういったことを今後検討して、情報として流していっていただきたいなというふうに思います。

３番目に、今後についてお尋ねいたします。

加賀市は、本年２月24日に開催された加賀市防災会議の決議を受け、加賀市地域防災計画を修正したところであります。一方、その後の本年夏には、全国各地でこれまで経験したことのないような大雨や線状降水帯による豪雨が発生し、河川の氾濫や土砂災害、浸水などの甚大な被害が相次いでおります。

近年の豪雨災害は、これまでの想定を超える規模で発生しており、今後もさらに激甚化、頻発化していくことが懸念されています。こうした状況を踏まえると、一度策定、修正した地域防災計画をそのまま運用するのではなく、実際に発生した災害や対応の検証の結果、さらには国や県の動向を踏まえ、常に実情に即した計画へ見直していくことが重要であると私は考えます。

そこで、今回の大雨で明らかになった課題や全国各地で発生した災害事例を踏まえ、加賀市地域防災計画について、今後、さらに見直しや修正を行う考えがあるのか、お尋ねいたします。

また、市民の生命と財産、そして安心・安全な暮らしを守るためには、地域防災計画を策定するだけではなく、その計画に基づく取組を積極的かつ実効性のあるものとして進めていくことが重要であると考えます。そこで、今後の防災・減災対策について、市の防災体制の強化、防災教育の充実や地域防災力の向上、さらには地域や関係機関との連携強化も含め、豪雨災害に備えてどのように取り組んでいくのか、当局の所見をお伺いしたいというふうに思います。

○副議長（中川敬雄君）　奥野危機対策部長。

○危機対策部長（奥野俊雄君）　豪雨災害における今後の対応についてお答えいたします。

次回の加賀市地域防災計画の見直しにつきましては、本年度の石川県地域防災計画の見直しに伴います主要な事項が３点ございます。１点目は、新たな防災気象情報に関する事項、そして２点目は、新たな防災気象情報の運用開始に伴う災害対策本部の配備体制基準、３点目は、林野火災に関する事項でございまして、これらに合わせる見直しを考えております。

なお、加賀市の地域防災計画につきましては、昨今の頻発する甚大な被害を前提として作成しておりますので、特に近年の豪雨災害の激甚化を踏まえた修正は必要ないと判断してお

ります。しかしながら、国ですとか県での計画の修正などがあれば、それに合わせた形で修正をしていきたいと思っております。

また、今後の防災・減災対策につきましては、市の防災体制の強化を目指しまして、災害対策本部や職員の参集範囲の一部見直し、危機対策部と消防、警察、自衛隊、気象台などの実働機関との情報共有や顔の見える関係を築くことで連携を密にしてまいりたいと考えております。

防災教育の充実といたしましては、防災士育成の促進やかもまる講座での防災知識の普及啓発を引き続き進めてまいりたいと思っております。

地域防災力の向上及び地域や関係機関との連携強化につきましては、地区や町内の防災訓練における自主防災組織に対しまして訓練支援を行い、訓練の場を活用した住民に対する防災に関する知識や技能の普及に努めてまいりたいと考えております。

以上のように、これらの取組を総合的に行うことで防災・減災対策を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（中川敬雄君）　東野真樹君。

○東野真樹君　奥野危機対策部長、ありがとうございました。

少数精鋭の部署であるというふうに思いますが、危機対策においては中心となって頑張っていっていただきたいというふうに思います。

次に、また関連しますが、消防のほうにお伺いしたいというふうに思います。救命講座・救命講習会についてお尋ねいたします。

加賀市消防では、傷病者が発生した際に適切な対応ができる人材を育成するため、「いざというときの救急講座」や救命入門コース、普通救命講習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲなどを実施しております。これらの講習は、消防施設だけでなく、地区会館など市内の公共施設でも開催されており、日常生活の中で家族や友人が突然倒れた場合はもちろん、災害現場や避難所において市民同士が助け合う共助の力を高める上でも大変重要な取組であり、非常に役立つものであると考えております。

一方で、救命講習を一度受講しただけでは、実際救命処置が必要となった場面で何をすればよいのか迷ったりちゅうちょしたりするなど、学んだことを実際に行動に移すことが難しい場合もあると聞いております。近年、高齢者世帯が増加するとともに自然災害も激甚化し、地域における共助の重要性がますます高まっている中、子供から高齢者まで多くの市民が救命の知識や技術を身につけ、いざというときに行動できるよう、講習会をより積極的に開催していくことが重要ではないかと考えます。

そこでお尋ねいたします。救急講座・救命講習会について、開催回数や受講者数など、過去３年間の実績をお示しください。

また、今後、より多くの市民が受講できるよう開催場所や開催機会を増やすとともに、繰り返し受講できる環境整備をする考えがあるのか、今後の方針についてもお伺いいたします。

さらに、一人でも多くの市民に救命講習の重要性を知ってもらい参加につなげるため、現在どのようなＰＲ活動を行っているのか、また、今後どのような取組を考えているのか、併せてお伺いいたします。

○副議長（中川敬雄君）　大和消防長。

○消防長（大和克幸君）　救命講座・救命講習会についてお答えいたします。

救命率の向上を目指す上で、救命講座・救命講習会の受講は大変重要であると認識しております。受講内容につきましては、ＡＥＤを用いた心肺蘇生法以外にも、止血法や固定法、体位管理や搬送法などがございます。かもまる講座での救命講習受講時間につきましては、60分、90分の救命講座、３時間と４時間の救命講習会のコースがあり、受講者のニーズに沿った幅広い指導を行っています。

過去３年間の実績でございますが、令和５年に77回、1,648人、令和６年に70回、1,494人、令和７年に72回、1,647人の方に受講していただいています。また、このほかに防災訓練の際にも、胸骨圧迫やＡＥＤの使用方法等を体験していただいています。

今後の方針といたしましては、複数回の受講が効果的であることから、参加しやすい60分、90分の救命講座を進めてまいります。受講者の中には、実際に遭遇した際には行動をちゅうちょしてしまうのではという意見も聞かれます。消防本部では、119番通報時に救命処置が必要であると判断した場合、有効な処置を口頭で指導することから、落ち着いて通報していただくよう呼びかけてまいります。

今後も様々な広報媒体を活用するとともに、新たな取組として、地区及び事業所に対し積極的な受講を推進し、さらなる受講者の増加につなげてまいります。

以上になります。

○副議長（中川敬雄君）　東野真樹君。

○東野真樹君　過去の実績ということで、1,400人から1,600人の方が毎年受講されているということで、これは思ったより多いなというふうに思いました。私も、防災士を持っている関係から何回か受講させていただいたんですが、確かに１回受けて、何年かたってやると意外と忘れていたりということがあるので、やはり定期的に繰り返し受けていかなくてはならないなということを自分なりに痛感しております。

非常に消防士の方は分かりやすく丁寧に教えていただけるので、この講習は、ぜひ加賀市の一人でも多くの方に受けていただきたいなというふうに思いますし、今のこの難しい時代を生きていくには絶対必要なことだなというふうに思いますので、ぜひ消防長、頑張って、これをもっともっと啓発して進めていっていただきたいなというふうに思います。

ここまで、消防も含めて豪雨災害に対して幾つか質問をいたしましたが、豪雨だけでなくて最近の地震、豪雪も含めて、自然災害の対策というのは、道路や水道、そして河川や橋などの生活インフラを管理している点からも、やはりこれは行政が主導となって行うのが当然のことであり、責務であるというふうに思っております。

特に自然災害により、最近は本当に悩ましく厳しい時代となっております。そこを乗り越えていくためには、一番市民に近い自治体である加賀市が何をしていくかにかかっていると私は思います。市長、もっと住民が幸せな加賀市を目指すのであれば、災害対策については加賀市ビジョンにおいても重点項目に位置づけ、今後しっかりと早急に取り組んでいっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次の質問に入らせていただきます。次に、産業の活性化や人口減少に関する県地域産業クラスター計画との連携について質問いたします。

９月２日に石川県が産業集積の指針となる県地域産業クラスター計画の素案を示し、新聞報道等でも大きく取り上げられていることは当局も御存じのことと思います。県は、今後、ＡＩ・半導体、防災・国土強靭化、航空宇宙・部素材、食文化・観光の４分野を重点分野として設定し、国の認定を受けた上で年内に計画を策定し、地域未来基金のほか国の交付金なども活用しながら、具体的な施策を展開していくとのことであります。

この４分野のうち加賀市が持つ特徴や強みを生かせる分野は、航空宇宙・部素材と食文化・観光であると私は考えます。

特に航空宇宙・部素材の分野において、ドローンや次世代エアモビリティー関連の供給体制の構築を石川県が目指すのであれば、国家戦略特区に認定され、これまで次世代エアモビリティー産業の創出に向けた環境整備やドローンを活用した実証事業などに取り組んできた加賀市だからこそ果たせる役割がたくさんあると考えます。また、１市町村と民間企業だけでは実現が難しかった事業についても、今回の県の計画を契機として国や県と連携することで、新たな事業展開につなげられる絶好の機会であるとも思います。

だからこそ県の産業政策に単に合わせるのではなく、加賀市の強みやこれまでの取組を明確に示し、県の重点分野の中に加賀市の取組をしっかりと位置づけてもらうことが重要であると考えております。

そこで、市内経済の活性化や新産業の創出につなげるため、石川県に対して早期にドローンや次世代エアモビリティー分野における連携協定の締結を働きかけるとともに、関連企業の誘致・集積や実証フィールドの整備など、加賀市にしかできない取組を積極的に提案していくべきだと考えますが、当局の所見をお聞かせください。

○副議長（中川敬雄君）　岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君）　県地域産業クラスター計画との連携についてお答えいたします。

石川県では、県内の産業集積の指針として本計画の策定を目指しており、先日素案が示されたところでございます。これは、国が主導する地域未来戦略のうち、県主導の下、特定の産業分野における自治体間の連携や中小企業の支援を推進する計画でございます。

石川県の素案では、県内産業の特徴を踏まえ、ＡＩ・半導体関連、防災・国土強靭化、航空宇宙・部素材、食文化・観光の４つの産業分野において、県内でクラスターの形成誘導を図ることを想定したものとなっております。現在はまだ計画案の段階でありますが、本計画

に基づいて事業を進めることで国の支援等も受けやすくなることから、今後示される最終的な支援策等の内容について、その動向に注目しているところでございます。

議員御指摘の航空宇宙・部素材の具体的な対象として明記されておりますドローンやｅＶＴＯＬなどの次世代エアモビリティーにつきましては、将来的な社会実装をはじめ、県内における機体の製造から流通に至る供給体制を確立していくためには、段階的な性能試験や実際の利用場面に即した実証実験、さらには事業化に向けた規制緩和が不可欠となります。

本市におきましては、国家戦略特区の下、これまでも多様な民間企業等と連携しまして先進的な実証事業を積み重ねてきた実績があることに加えまして、今年度整備を進めております旧緑丘小学校を研究開発拠点として、実証フィールドを広く提供することが可能でございます。

本市といたしましては、この実証フィールドを存分に活用していただけるよう、関連企業の誘致活動に一層注力してまいりたいと考えております。また、国家戦略特区の環境の下、社会実装や事業化に挑む企業の取組をサポートすることで、市産業の活性化につなげてまいりたいと考えておりまして、県にも、そのために必要な連携を積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

○副議長（中川敬雄君）　東野真樹君。

○東野真樹君　県に働きかけていくということでございますが、ぜひやっていただきたいなというふうに思いますし、総務経済委員会の視察のほうで、部長も行かれましたが、福島県の南相馬にあるロボットテストフィールドというところに職員も一緒に行ってまいりました。

もともとは東北大震災の復興の関係でこの施設をつくったんですが、県が管理していたということでございますが、現在は国の下で管理運営しているということでございまして、緑丘小学校跡地についても、将来は県もしくは国の下で運営管理をしていくような施設を目指していくべきだというふうに思いますし、そのほうが加賀市にとってもいいのではないかなと思いますので、ぜひそこに向けて取り組んでいただきたいなというふうに思います。

最後の質問に入ります。スタートアップ企業の市内定着についてお聞きいたします。

加賀市は、国家戦略特区を活用し、デジタルやエアモビリティーなどの先端分野において、スタートアップ企業の育成やデジタル人材の育成など、新たな産業の創出に向けて他の自治体に先駆けた取組を行ってきております。

そうした中、加賀市イノベーションセンターを本社とする宇宙バイオテクノロジー企業、GH Advancers株式会社が小松市と連携協定を締結し、宇宙技術を活用した新産業の創出に向け、小松市とも新たな拠点を設けることとなりました。

企業が成長し、事業を近隣自治体へ展開していくことは、本来喜ばしいことであると私は思います。しかし、一方で、加賀市が支援し育ててきたスタートアップ企業が、成長するにつれて市外へ拠点や機能を移してしまうことになれば、これまでの人材育成や創業支援の成果を市内の雇用や税収、さらには産業集積につなげることができず、市民から託された貴重

な財源が無駄になるのではないかと懸念もいたしております。

限られた市の財源を活用してこれまで企業が成長することに対し支援してきたことを考えれば、企業を育てることだけでなく、育った企業にいかに市内に定着してもらうのかという視点がこれからのスタートアップ政策には必要であると考えます。

そこで、今後のスタートアップ政策については、創業・育成段階だけでなく、企業の成長段階に応じて、市内の本社機能や研究開発拠点の維持、誘致、関連企業のマッチングなど、育成から市内定着、産業集積までを一体的に支援する政策へと発展させていくことが重要であると考えますが、当局の所見をお聞かせください。

○副議長（中川敬雄君）　山田市長。

○市長（山田利明君）　スタートアップ企業の市内定着についてお答えいたします。

本市では、スタートアップ企業への支援として、事務所として利用できるインキュベーションルームの整備や経営などの相談ができるコミュニティマネジャーの配置、創業に関するセミナーの開催、ネットワークづくりの機会の提供などを行っております。

今回、加賀市イノベーションセンターに入居しているGH Advancers株式会社が小松市に新たな拠点を設け、慶應義塾大学大学院や小松市と協定を締結したことは、同社の事業が着実に成長し、次の段階へ進んだことの表れであり、これまでのスタートアップ支援の成果の一つであるというふうに捉えております。加賀市初のスタートアップ企業が、市内にとらわれず、近隣自治体をフィールドとして事業を拡大し、広域的なネットワークを形成することは、本市の既存企業における技術革新や新事業創出にも波及する効果が期待され、中長期的には、本市における産業集積にも寄与するものであるというふうに考えております。

一方で、議員御指摘のとおり、加賀市で育成した企業が成長後も市内に拠点や中枢機能を維持し、加賀市を成長の拠点として定着することは、本市の雇用創出や税収増などにおいて大変重要であるというふうに認識しております。そのため、インキュベーション機能の充実や人材・企業とのマッチング、実証フィールドの提供、特区制度を活用した規制緩和、市内で利用できる物件の情報提供など、企業の成長段階に応じた支援を充実させることで、スタートアップの育成から市内定着・産業集積までを一体的に支援してまいります。

○副議長（中川敬雄君）　東野真樹君。

○東野真樹君　市長、ありがとうございました。

大事なのは、市長自らが、やはり今いる慶應や早稲田や東大を出た優秀な若い人材といかに頻繁に意見交換をして、企業がどういった環境整備であったり支援を求めているのかということを熟知していくことが重要であると思いますし、何よりも定着するには、未来のもしかしたら日本、世界を支えていくような人材とやっぱり信頼関係と絆をつくり上げることが大事だというふうに思いますので、ぜひそういったところに今後注意して取り組んでいっていただきたいなというふうに思います。

以上で、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（中川敬雄君）　東野真樹君の市民及び答弁は終わりました。

◎ 休　　憩

○副議長（中川敬雄君）　この際、休憩いたします。

午後２時５９分休憩

令和８年９月１６日（水）午後３時１０分再開

出席議員（１８名）

１	番	植 木	陽	祐
２	番	髙 橋	菜見子	
３	番	福 永	哲	也
４	番	上 野	清	隆
５	番	若 林		高
６	番	荒 谷	啓	一
７	番	一 色	眞	一
８	番	東 野	真	樹
９	番	中 川	敬	雄
１０	番	南 出	貞	子
１１	番	上 田	朋	和
１２	番	辰 川	志	郎
１３	番	稲 垣	清	也
１４	番	中 谷	喜	英
１５	番	林	直	史
１６	番	山 口	忠	志
１７	番	林	茂	信
１８	番	林	俊	昭

欠席議員（０名）

◎ 再　　開

○議長（山口忠志君）　会議を再開し、休憩前の議事を続けます。

◎ 質　疑　・　質　問（続）

○議長（山口忠志君）　中川敬雄君。

○中川敬雄君　皆様、お疲れさまでございます。

最後の質問者となります。お疲れかと思いますが、どうかお付き合いのほどよろしくお願いいたします。

まず、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金についてお聞きいたします。

内閣府では、エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るため、デフレ完全脱却のための総合経済対策への対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、令和５年11月からこの重点支援地方交付金を創設しております。

低所得世帯への支援のため、低所得世帯支援枠とかを創設してもおります。それ以降、この交付金は常態化しておりまして、使徒についてでございますが、山田市政下でも令和７年度、令和８年度と物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が交付されております。今補正予算でも、生活バス路線維持・活性化事業や学校給食における物価高騰対応事業などの財源に計上されております。

前回は、市民一律5,000円の配布や水道料金の基本料金無償化など、市民にとって効果が直接見えやすい事業にも活用されてきました。ただ、既存事業の財源として充当されているものも多く、市民から見ると、交付金が具体的にどのような効果をもたらしているのか少し分かりにくくなっているように感じます。今回も同様です。

そこで、現在、加賀市ではこの重点支援地方交付金をどのような考え方で事業に配分し、活用しているのか改めて説明を求めます。よろしくお願いいたします。

○議長（山口忠志君）　篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君）　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金についてお答えいたします。

昨日、林　茂信議員にお答えしましたとおり、今回の交付金につきましては、当市は3,000万円余りの交付金を最大限効果的に活用できる方法として、学校給食費と地域交通対策費の増大する費用に充てることといたしました。両事業とも子育て世帯の支援と地域交通の維持という点で、多くの市民の生活を支援するものであります。

今後も人件費や物価の上昇が見込まれ、市においても既存の事業を維持するための支出が増額し続けているのが現状でありますが、その中でも学校給食の質や地域公共交通の供給水準が低下することのないよう、物価高騰により増大する費用に今回の交付金を活用したものであります。

○議長（山口忠志君）　中川敬雄君。

○中川敬雄君　これホームページにも書いてあるんですけれども、前回のときも学校給食無償化事業に１億3,436円、そして保育園の副食費無償化にも3,791万円が充てがわれておるわけでございます。そういったふうに既存事業に何か充てているのかなというふうに考えてしまいます。

次の質問にいきます。

市長公約との関係と今後の重点支援地方交付金についてお聞きいたします。

市長は、「財政調整基金18億円への回復」を政策目標として掲げております。今回のように、重点支援地方交付金を既存事業に充当すれば、その分一般財源の負担を軽減することができます。

そこで、お聞きします。

こうした交付金の活用についても、「財政調整基金18億円への回復」に向けた財源確保策の一つとして位置づけているのでしょうか。市長の所見をお聞かせください。

また、今後も重点支援地方交付金が交付される可能性が高いと考えられます。一律の現金配布や水道基本料金減免は、確かに確実に市民に届く部分かもしれませんが、消費に回らない可能性も高く、経済施策としては物足りなく思います。今後は市民生活を支えるだけではなく、同時に市内経済にもお金が循環するような仕組みを考えてもよいのではないでしょうか。

昨日も言われておりましたが、例えば加賀市内で利用できる地域限定のプレミアム商品券であれば、市民への生活支援と市内事業者への経済対策の双方に効果を波及させることができます。

そこで、お聞きします。

今後、重点支援地方交付金が交付された場合、このような地域限定のプレミアム商品券を実施することは考えていないのでしょうか。当局の所見をお聞かせください。

○議長（山口忠志君）　篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君）　初めに、市長公約との関係についてお答えいたします。

まず、重点支援地方交付金については、先ほどお答えしましたとおり、学校給食費と地域交通対策費において、今後見込まれる物価高騰等の影響に対応するために増額補正するもので、既決予算の一般財源を減額するものではございません。

また、市長が公約に掲げた「財政調整基金残高18億円」については、これまでも答弁してきておるところですが、市民サービスを維持しながら将来の不測の事態にも対応できる財政基盤を確保するための一つの目安として掲げてきたものであります。

今回の補正は、既存事業において物価高騰による歳出予算額が不足することを想定しての増額であり、基金の積立てを想定したものではございません。

次に、今後の重点支援地方交付金についてお答えいたします。

今後においても同様の交付金が交付される場合には、その金額と市内の経済状況等に応じて、効果的な活用策を検討してまいります。議員御提案のプレミアム商品券も選択肢に含めながら、市民や関係者の意見も踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君）　中川敬雄君。

○中川敬雄君　昨日も言われておりましたけれども、やはり経済全体に波及するとするならば、そういったプレミアム商品券であればより波及効果は高いのかなと思います。ぜひそういった使い道も、昨日も言われておりましたが、考えていただきたいと思います。

続きまして、加賀市公立保育園再編基本計画（改訂版）についてでございます。

８月26日に加賀市公立保育園再編基本計画（改訂版）が加賀市健康福祉審議会こども分科会から答申されました。公立保育園の閉園ばかりがクローズアップされますが、書かれている内容は至極もっともであり、ここに至る経緯はよく理解ができます。この答申を受け、改めて当局の所見をお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（山口忠志君）　北口健康福祉部長。

○健康福祉部長（北口未知子君）　加賀市公立保育園再編基本計画（改定版）についてお答えいたします。

８月26日の加賀市健康福祉審議会こども分科会において、限られた期間の中で複数回にわたり、丁寧な審議を重ねられた答申をいただき感謝を申し上げます。

今回の計画改定の背景には、昨日、一色議員にお答えしましたとおり、この10年で少子化の加速による未就学児の急激な減少と園の小規模化に加え、築50年近くが経過した園舎の老朽化、さらには官民の適切な役割分担や保育士の適正配置といった課題がございました。

また、新型コロナウイルス感染症や令和６年能登半島地震といった不測の事態により、中断を余儀なくされていた当初の再編計画について、状況の収束を踏まえ、将来にわたり質の高い保育環境と持続可能な子育て支援を守るため、計画の改定を行ったものであります。

再編の推進に当たっては、保護者の皆様から転園に伴う負担や環境変化への不安など、様々な御意見をいただいております。市といたしましては、これらの声を真摯に受け止め、丁寧な情報提供に努めるとともに、親子見学や交流の機会の提供、きめ細やかな相談体制の整備、転園時の子供たちの心のケアなど、現場の状況に応じた対応に万全を期してまいります。

今回の再編は単なる施設削減や効率化ではなく、養護を基盤とし、多様な友達と関わり合いながら、主体性・社会性を育む集団規模を確保するという、行政としての大きな責務を果たすためのものです。

また、再編により生じる管理運営費などの削減財源につきましては、市全体の健全な財政運営に配慮しつつ、子育て支援にしっかりと役立ててまいります。

答申の内容を真摯に受け止め、子供たちの笑顔と健やかな成長を一番に考え、皆様の御理解をいただきながら、計画に基づく取組を着実に進めてまいります。

○議長（山口忠志君）　中川敬雄君。

○中川敬雄君　ありがとうございます。

答申書を読めば、今、部長が答弁されたことが非常に分かりやすくも書いてはございます。

ただ、やはり親御さんからは、閉園であるとか転園であるとかに関して非常に時間がなさ過ぎるとか、そういったような御意見を私も聞いております。

なので、一応、入園の申込み締切りが10月１日から10月15日とたしかなっていたかと思いますが、その辺にもできるだけ柔軟にいろいろと対応してあげていただきたいとお願い申し上げまして、私のこの項に関する質問は終わらせていただきますが、続きまして、学校施設の在り方に関する検討会議についてでございます。

学校施設の在り方についてお聞きいたします。

現在、学校施設の在り方に関する検討会議が進められております。まだ検討の途中でありますが、学校施設の在り方に関するアンケート調査の結果なども公表され、今後の加賀市の学校の在り方について少しずつ議論が具体化してきております。少子化が進む一方で学校施設の老朽化も進んでおり、今後どのような学校配置や教育環境をつくっていくのかは大変重要な課題です。

そこで、お聞きします。

これまでの検討会議での議論やアンケート調査の結果などを踏まえ、現時点で市は今後の学校施設の在り方についてどのように考えているのか、当局の所見をお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（山口忠志君）　松本教育長。

○教育長（松本向貴君）　学校施設の在り方に関する検討会議についてお答えいたします。

学校施設の在り方については、高橋議員にもお答えしたとおり、本年６月に加賀市立学校施設の在り方に関する検討会議を設置し、議論を行っていただいております。

７月のアンケート調査におきましては、保護者、児童生徒、教職員、地域の皆様から合計3,813件の回答をいただきました。多くの方に御協力をいただいたことに感謝を申し上げます。

回答の主な内容としましては、学校にあると安心な施設を尋ねる設問では、「校門などで学校への出入りを確認する防犯カメラ」と答えた方が多く、学校の大きさの観点では「１学年に複数クラス」、「１クラス当たり11人から30人」を希望する方が多いという結果となりました。通学時間については、小中学生とも「15分まで」、また「30分まで」が多いという結果となっています。

より豊かな学びの実現等のため、学習内容面のほかに重要なことを尋ねる設問におきましては、「きめ細かな支援が受けられること」、「多様な価値観に触れさせられること」、「不審者等対策」や「通学路の安全」、またそのほかに、教職員の組織的な体制整備に関する選択肢も多く選ばれていました。

８月25日の第２回検討会議では、委員の方々から、少子化が思った以上に急激に進んでい

る現状に驚いた、あるいは学校教育は１クラスの児童生徒数が多い少ないに関わらず、それぞれよい点がある、学校施設が古くなっており、計画的な整備による学習環境の向上が必要、また、施設があっても人とお金が足りないようではいけないなど、様々な視点から御意見をいただいております。

加えて、小中で一貫した教育を提供できる義務教育学校の特徴や地域と学校の結びつきを強めるコミュニティ・スクールなど、近年の制度面の拡充についても共有がなされました。

こうした議論を受けまして、現時点で私としましては、よりよい学校施設の実現のために、制度面や人的体制などのソフト面のことも並行して検討を進める必要性を改めて感じたところです。

また、保護者や地域の皆様のお声も引き続き十分にいただきつつ、より豊かな学びを子供たちに届け続けるための具体的な案、これを早期にお示しすることが重要だというふうに認識をしております。そのため、今年度中に検討会議として学校施設の在り方に関する方向性をまとめていただき、さらに来年度中には市教育委員会として計画を策定したいと考えております。

議員御指摘のとおり、非常に教育行政において、また、市全体としても重要な話であるというふうに私も捉えておりますので、引き続き議員からも御指導、御意見いただければと考えております。

以上です。

○議長（山口忠志君）　中川敬雄君。

○中川敬雄君　私もアンケートの内容とかいろいろ見させていただきまして、あと、やはり驚くべきは、少子化の進展の仕方に想定される学校の生徒の数というものもありました。随分先の2058年ですかね、そういった予測も出ておりまして、これ果たしてそんな先まで我々が予測していいんだろうかと思うものもございました。

ただ、非常にこの検討会議が重要であるということは十分理解できます。ぜひ検討会議の結果を受けて、次の加賀市が取るべき施策というものを市長、教育長、そして皆様で考えていっていただきたいと思います。

続いて、給食の在り方についてお聞きいたします。

先ほど取り上げた公立保育園再編基本計画、そして学校施設の在り方に関する検討会議を見ていますと、今後、保育園や学校については、一定の再編を進めていかざるを得ないと考えます。そうした中で、もう一つ一緒に考える必要があるのが、給食の提供の体制ではないでしょうか。

学校給食は、調理業務の人員配置、施設設備の維持・更新など、継続的に多額の経費を要しています。現在、山中地区では給食センター方式が取られていますが、それ以外については、一部を除き自校方式となっております。

今後、老朽化した学校の建て替えや学校、保育園の統廃合を進めていくのであれば、施設

を再編した後に給食の在り方を考えるのではなく、施設再編と給食提供体制を一体として検討することが必要ではないかと考えます。各学校にそれぞれ調理施設を整備していくのか、給食センター方式を拡大していくのか、あるいは別の方法を取るのかによって、今後、必要となる施設整備や運営コストも大きく変わってきます。

そこで、お聞きいたします。

今後の学校、保育園の再編に併せて給食提供体制についても一体的に検討していくべきだと考えますが、当局の所見をお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（山口忠志君）　北口健康福祉部長。

○健康福祉部長（北口未知子君）　保育園における給食の在り方についてお答えいたします。

子供たちの成長を支える保育園給食は、栄養面だけでなく、食育や発達を支える重要な役割を担っております。国の基準では、保育所の食事は施設内で調理することが原則とされており、乳幼児期の発達に応じた栄養管理、アレルギー対応、離乳食対応などが求められております。

自園調理は、調理の香りや様子を通じて、子供たちが五感で食への関心や食べる意欲を育むなど、保育上の意義があることから、今後も維持していくことが重要であると考えております。

一方で、小規模園では、調理員の欠員対応や調理施設の老朽化に伴う衛生管理体制の確保、設備更新などの課題もございます。今回の公立保育園の再編は、適正規模を図ることで自園調理を維持し、安定した給食提供体制を構築する機会ととらえております。

なお、学校給食との一体的な実施については、保育園と学校では法令上の調理原則や子供の発達段階が異なり、栄養面や個別対応など給食の提供内容が異なる側面がございます。今後も、子供たちの安全と健やかな成長を最優先に、議員からの御提案も重要な検討事項としながら、持続可能な給食提供体制を整えてまいります。

○議長（山口忠志君）　小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林　湧君）　教育委員会からは、学校の給食の在り方についてお答えいたします。

先ほど辰川議員にお答えしましたとおり、本市におきましては、現在、自校調理方式と給食センター方式により学校給食を提供しております。一般的な特徴としまして、自校調理方式は調理から食事までの時間が短く、出来たての給食を食べることができるほか、児童生徒が作り手の存在を感じやすいメリットがある一方で、各施設・設備の維持管理費や人件費などのコスト負担が大きいことが課題となっております。

他方、給食センター方式は、こちらも辰川議員にお答えしたとおり、一般論として、食材料調達の一括管理と大袋化によるコスト削減、調理設備の整備、維持管理・衛生管理における安定化・効率化、調理員の一体的な対応が可能となるなどのメリットがある一方、配送のため調理から食事までの時間が長くなることや、仮にトラブルが起こった際には、提供校全

てで給食が提供できないおそれがあることなどのデメリットもございます。

現在、加賀市立学校施設の在り方に関する検討会議において、学校施設の在り方に関して御議論いただいているところであり、学校給食提供体制につきましても、会議での議論を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山口忠志君）　中川敬雄君。

○中川敬雄君　保育園と学校を一くくりにしてしまうのは非常にあれなのかもしれませんが、センターをやはり幾つか持っておくというやり方も１つあるのではないかなと思いますし、例えば大きな学校の給食室を　　して、そこからいろいろ分けるとかということも可能なのかなと、そういったセンター方式も考えられるのではないかと思いますので、様々な事例を参考にして、垣根なく考えていく必要があるのではないかなと思っています。

国のほうも、ゼロ歳児からの給食搬入を来年の４月から認めるというようなことも検討しているそうでございますので、そういったこともいろいろ考えて、ぜひ何がベストの選択なのかを考えていっていただきたいと思っております。

続きまして、自治体病院支援事業についてですが、この質問については、同僚議員で何度も答弁が出ておりますので、割愛をさせていただきます。

それでは、次に、上下水道料金の改定についてでございます。

来年４月から、上下水道料金の改定が予定されております。市民生活にも事業者の経営にも直接影響する大きな改定ですので、まず基本的なところから確認をしたいと思います。

今回、料金改定が必要となった背景は何か。また、来年４月から具体的にどのような料金体系になるのか、分かりやすく説明をお願いいたします。

○議長（山口忠志君）　宮崎上下水道部長。

○上下水道部長（宮崎勝喜君）　料金改定の詳細についてお答えいたします。

まず、料金改定に至った背景についてでございます。

現在の上下水道事業は、人口減少に伴う料金収入の減少や物価高騰による維持管理費の増加に加え、今後増加する施設の更新や耐震化への対応など、大変厳しい経営環境にございます。こうした状況を踏まえ、加賀市上下水道事業経営検討委員会において、今後の経営や投資の見通しについて審議が行われました。

その結果、将来世代に過度な負担を先送りせず、持続可能な事業運営を確保するためには、水道料金を25％、下水道使用料を平均15％引き上げることが適当との答申を受け、令和９年４月使用分からの料金を改定するものでございます。水道料金、平均で25％でございます。

次に、料金体系についてですが、水道、下水道ともに現在の基本料金及び使用量に応じた従量料金の２部料金体系は維持し、基本水量についても８立方メートルに統一いたします。

また、平均改定率を一律に適用するのではなく、使用水量に応じた負担の公平性と、市民や事業者などへの影響に配慮しております。具体的には、水道料金では大口使用者の負担が

過度に増えないよう調整し、下水道使用料金では少量使用者への影響を考慮して、基本料金を据え置くこととしております。

以上でございます。

○議長（山口忠志君）　中川敬雄君。

○中川敬雄君　続いて、今後の上下水道事業会計の維持についてお聞きをいたします。

今回、上下水道は25％、下水道は15％の値上げになるとされております。上水道は約25％ですね。

そこで確認したいのが、この25％、15％という数字をどのように出していったのかということでございます。単に現在発生している赤字を埋めるための料金改定なのか、それともこれから必要となる施設や管路の更新、耐震化、人口減少による料金収入の減少、さらに企業債の償還なども含め、中長期的に上下水道を維持していくために算出された数字なのか、そのようでありますが、そこでお聞きをいたします。

今回の上水道、下水道15％という会計について、今後、何年程度の事業運営を見通して算定したものなのか、施設更新、耐震化、人口減少、企業債償還などをどの程度盛り込んでいるのかも含め、両事業会計における算定の基本的な考え方を示していただきたいと思います。

○議長（山口忠志君）　宮崎上下水道部長。

○上下水道部長（宮崎勝喜君）　今後の上下水道事業会計の維持についてお答えをいたします。

現在の経営状況でございますが、水道事業は赤字決算が令和２年度から継続しており、改善が見込めない状況でございます。また、下水道事業においては、今後、企業債の償還等が増加する見込みであり、慢性的に資金が不足する状況となります。

今回の料金改定につきましては、単にこれら目先の赤字や資金不足を埋め合わせるためだけのものではなく、両事業とも人口減少や施設更新と耐震化、企業債の償還などといった要素を全て織り込んだ上で、今後５年間の財政計画及び投資見通しを算定の基礎としております。

さらに、それのみではなく10年後の将来見通しについても試算を行い、その健全性を確認した上で、料金改定をするものでございます。

また、改定後におきましても、社会情勢の変化に柔軟に対応するため、概ね５年ごとに料金水準についての検証や見直しを行い、健全で持続可能な上下水道事業の経営に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山口忠志君）　中川敬雄君。

○中川敬雄君　令和２年度から赤字であったということでございます。大体それぐらいから、いわゆるデフレからインフレへと変わっていったのかなというような感じがいたします。それまでずっと料金が上がらなかったこと自身が、もしかすると異常な時代だったのかもしれません。

いわゆる失われた30年と言われる時代と重なるのかなというふうに思っておりますが、今は金利のない時代から金利のある時代へと変わっていったということで、いろんな事業者も値上げを進めております。ある意味で必然的なものなのかなと思うわけではございますが、上下水道は非常に命のもととなるものでありますので、健全経営を続けていただいて、今後も見直しがあって皆様はいろいろ大変かもしれませんが、できるだけ値上げ幅が大きくならないように考えていただいて、維持を進めていっていただきたいと思います。

それでは、最後に、加賀温泉駅南地区開発についてお聞きをいたします。

これもいろいろ多くの方が質問をされておりますが、私は地元の地元でございます。この加賀温泉駅南地区開発については、過去にも何度も質問をしたことがございます。現状がどういったものであるのかも十分理解をしております。地権者全員の同意がとかとも言われておりますが、地権者の90％以上は賛意を示しているのは実情でございますので、進まないがゆえに困っている方が多いというふうに、本来は理解すべきところなのではないかなと思っております。

そこで、この事業スケジュールについてですが、事業スケジュールについて改めてお聞きいたします。

加賀温泉駅南地区開発については、地権者全員の同意が得られていないことや昨今の建設資材価格の高騰などを理由として、当初予定していた2029年春の開業から2032年春の開業を目指すスケジュールへ変更したい旨の申出が、開発事業者である株式会社長工からあったと聞いております。

開業時期が３年延びるということになりますから、決して小さな変更ではありません。しかも、この事業は加賀市における近年最大規模の商業開発であり、北陸新幹線加賀温泉駅の拠点性を高める上でも、市外に流出している消費を市内に取り戻す上でも、極めて重要な事業だと考えております。

したがって、スケジュールが延びたからといって、この事業そのものの重要性が低くなるものではありません。むしろ市として2032年春の開業を確実なものにするために、事業者とこれまで以上に連携し、一つ一つ課題を解決していく必要があると考えます。

そこで、今回のスケジュール変更を市長はどのように受け止めているのか。そして、2032年春の開業実現に向けて、今後どのような姿勢でこの事業に取り組んでいくのか、市長の決意をお聞きします。

そして、この開発事業の名称についてです。

この事業については、過去にアウトレットができるという報道があり、その言葉だけが一人歩きしていったことで、その後も長くアウトレット構想として受け止められ、それが一部でネガティブな印象を大きくしたものにつながっていたように思います。

「未来型商業エリア」という名称が使われてきましたが、本定例会の市長提出議案説明では、今後、新たな名称への変更を検討するとの説明がありました。私はこれから事業を前に

進めていく上では、過去のイメージを引きずるのではなく、この開発によって加賀市が何を目指しているのか、市民にも事業者にも分かりやすく伝わる名称にすることが大切だと考えます。

そこで、名称変更について今後どのような考え方で検討し、どのような方向性の名称にしていこうとしているのか、市長の方針を伺います。

以上、市長のこの事業に対する決意、名称の変更の方針についてお聞かせをお願いいたします。よろしくお願いします。

○議長（山口忠志君）　山田市長。

○市長（山田利明君）　加賀温泉駅南地区開発についてお答えをいたします。

本事業は北陸新幹線加賀温泉駅の開業効果を市全域へ波及させ、持続可能なまちづくりと地域経済の活性化を実現するための極めて重要なプロジェクトであります。先日取りまとめられました有識者による報告書におきましても、本事業は、市民の皆様のシビックプライドの醸成や次代を担う若い世代の定住・交流の促進に大きく貢献するとの評価をいただいております。

市といたしましては、今回のスケジュール変更を単なる延期と捉えてはおりません。計画をさらに熟成させ、より魅力的な場所とするための飛躍の期間と位置づけ、強い意気込みをもって取り組んでまいります。具体的には、株式会社長工との連携協定に基づき、周辺道路などのインフラ整備を計画的に進めてまいります。

また、タウンミーティングやデジタル目安箱などを通じて、市民の皆様から寄せられた多様な御意見を長工へしっかりと伝え、市民の思いと市が目指す将来像を共有し、市民の皆様に喜ばれる魅力的な場所としてまいります。

次に、事業名称についてであります。

これまで「アウトレット」という言葉が先行したことや「未来型商業エリア」という名称により、市民の皆様にとって具体的にどのような魅力ある施設が誕生するのか、十分なイメージをお伝えし切れていなかった面があったというふうに認識をしております。

名称は、事業のコンセプトや提供する価値を明確に示すものであると考えております。そして、市民の皆様や市外から訪れる方々に愛され、親しまれるものでなければなりません。そのため、名称変更の時期については、今後の事業の進捗状況を見極めながら判断してまいります。

その上で、開発主体である長工の御意見もお聞きしながら、完成後の魅力ある姿や提供される機能を誰もが明確に思い描くことができるような、新たな名称への変更を前向きに検討してまいります。

○議長（山口忠志君）　中川敬雄君。

○中川敬雄君　市長の言葉は、非常に極めて重要なプロジェクトであるということでございます。そして、このスケジュール延長の期間も飛躍の期間として捉えるということで、さらに

熟成されたプランへとなっていくという言葉でございます。この言葉、地元の本当に地権者の多くが賛同しておりますので、きっと市長が先頭に立って頑張ってくれるものと、我々と思いが一緒になったものと感じております。

これからまだまだいろいろと大変だと思いますが、市長が先頭になってこのプロジェクトを成功に導くことが、加賀市の飛躍につながっていくかと思います。また、ひいてはその影響は加賀温泉駅を、加賀市全体へと広がっていくと思います。ぜひ活気ある加賀市の復活のために共に協力していきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山口忠志君）　中川敬雄君の質問及び答弁は終わりました。

以上をもって、市長提出議案に対する質疑並びに市政に対する一般質問は終わりました。

◎ 委 員 会 付 託

○議長（山口忠志君）　ただいま議題となっております市長提出議案第42号から第61号までは、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

◎　地方自治法第98条第１項の検閲、検査権の委任について

○議長（山口忠志君）　日程第３、地方自治法第98条第１項の検閲、検査権の委任についてを議題といたします。

予算決算委員会からお手元に配付のとおり、地方自治法第98条第１項の検閲、検査権の委任についての要求がありました。

お諮りをいたします。

本件は委員会からの要求のとおり委任することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（山口忠志君）　御異議なしと認めます。よって、要求のとおり委任することに決しました。

◎ 休　会　決　定

○議長（山口忠志君）　日程第４、休会の件についてお諮りをいたします。

議案審査のため、明９月17日から９月24日までの８日間、休会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（山口忠志君）　御異議なしと認めます。よって、以上のとおり休会することに決しました。

◎ 閉　　議

○議長（山口忠志君）　本日の議事はこれをもって終了いたしました。

次会は、９月25日午後１時30分から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後３時５３分閉議